

# 武家儀礼と土師器

中井淳史

【要約】 中世の土師器は出土量の多さや特異な廃棄から非日常的な儀器とする見解が出され、一五―一六世紀に全国各地で出現する京都系土師器も、その延長で武家儀礼の器とみられてきた。これは必ずしも武家儀礼の実態をふまえた見解ではなく、本稿では京都系土師器の出土について、あらたに法量分化という視点から整理し、同時に式三献をはじめとする献盃儀礼の実態や普及を文献史料から検討した。京都で成立する献盃儀礼や酒宴は多法量の土師器皿を必要とし、一六世紀には地方にも同じスタイルの儀礼や酒宴が普及していた。一方、各地の京都系土師器は武家儀礼で必要とする法量を満たさない例が多く、土師器の多法量化が儀礼としての用途を示す鍵になることを指摘するとともに、武家儀礼の導入が京都系土師器生産の前提ではなかったと論じた。儀器とは土師器の用途のあくまでもひとつでしかなく、土師器の文化的評価は用途論の深化を経たうえでおこなう必要がある。

史林 八三巻三号 二〇〇〇年五月

## はじめに

低火度で酸化焰焼成された土器、すなわち土師器<sup>①</sup>は、中世の遺跡を発掘したときにもっとも多量かつ普遍的に出土する遺物といえる。土師器のこの特質は型式学的変化を把握して編年するうえでうってつけであった。遺跡や遺構がいつものかという情報が第一義的に重視されてきた日本考古学においては、研究の手順として編年の構築が急務となるのは当然であった。

その過程で京都周辺で生産され、京都で流通する土師器（以下京都産土師器とよぶ）を技術的、形態的に模倣した土師器（以下京都系土師器とよぶ）の存在に目がむけられるようになった。河野真知郎氏が中世前期に鎌倉で出現するこの土師器を「京の文化にコミットするためのキー・ポイント」<sup>③</sup>と位置づけて以来、京都との特別な親近性を主張する見解が各地で提起された。

同時に土師器の文化的評価も試みられ、藤原良章氏は文献史学の立場から、都市的な場における使い捨ての土器という側面を素描した<sup>④</sup>。氏のこの見解は土師器の多彩な性格のひとつとして論じられたものであるが、以後の研究に大きな影響を与えることとなった。また吉岡康暢氏も「カワラケ」の論点を詳細に整理し、饗宴の器としての側面を強調した<sup>⑤</sup>。

本稿で扱う一五―一六世紀の京都系土師器はこのような理解を前提としている。小野正敏氏は、権威を示す器として武家儀礼に際し大量に消費されるもので、その存在は京都との文化的あるいは政治的距離を示すと位置づけた<sup>⑥</sup>。また各地の研究でも権威の象徴や武家儀礼との関連が強調されている<sup>⑦</sup>。一方、鋤柄俊夫氏は儀器としての使用をみとめつつも、京文化との関わりですべて説明することに疑義を表明した<sup>⑧</sup>。このように軽重に差はあるが、土師器に対しひとしく儀器としての側面をみとめ、武家儀礼である式三献の普及と京都系土師器の展開を重ね合わせる意見が主流である。

しかしながら、これらの多くは京都系土師器の全国的な分布を検討した結果ではなく、むしろ個別事例の検討から導き出された見解であった。先の鋤柄氏の成果も含め、近年は分布の全国的な整理がなされつつあるが、現状では出土例の集成にとどまっている。京都系土師器の出現は全国的な現象であるわけだから、各地域の特徴を丹念に比較検討する必要がある、個別の検討から得た見解を安易に敷衍するのは問題があろう。

また、京都系土師器を武家儀礼の儀器とする論点も問題がある。これは先の藤原氏の見解をふまえたものであろうが、そもそも藤原氏がその根拠としたのは鎌倉における中世前期の大量廃棄遺構の存在である。大量廃棄は使い捨ての結果であり、使い捨てから土師器の清浄性、ひいては儀器とする論理が展開されてきた。このような中世前期の事例から導かれ

た解釈を無批判に中世後期の事例にもあてはめることは、土師器の用途における中世前期と後期の質的相違を軽視することにつながりかねない。大量廃棄はたしかに存在するが、それは個々の遺跡という文脈に則して解釈されるべきである。大量廃棄のみをことさらに重視し、そこから武家儀礼や饗宴での使い捨てを説明するだけでは土師器の用途の多面的な理解が困難になってしまう。まずは土師器とはどのような用途に使われるものであったのかという吟味を積み重ねていくことが先決であろう。

武家儀礼との関連にしても見通しが提示されたとはいえ、詳細な検討は不十分である。とくに式三献の具体相や生活のなかでの位置づけ、そしてそのなかでどのような土師器がどのように使われたのかという具体相はほとんど明らかにされていない。そのため武家儀礼の普及を背景として想定する説明もひとつの解釈にすぎず、実証を経たものではない。京都系土師器の出現の文化的背景まで射程に入れた議論を意図するならば、これらの検討は避けて通れない。

本稿では京都系土師器をとりあげ、あらたに法量分布や土師器全体の様相のなかでの位置づけをあらいだすことからまず始めてみたい。つぎに式三献など武家儀礼の場における土師器の使用を故実書から検討し、どのような種類の皿がどう使われたかをみる。そして地方の大名家における儀礼の実態を同様に検討したうえで、考古資料の検討結果との比較を通じて、京都系土師器出現の背景に武家儀礼がどのように関わっていたかを論じたい。

① この土器は、かわらけ（カワラケ）、土師器、土師質土器などさまざまな名称でよばれているが、本稿でもともよく使われるという理由から土師器という名称を採用する。

② 「京都系土師器」の概念や問題点については拙稿「京都らしさ」

のある風景——「京都系土師器Ⅲ」概念の再検討——」（『中近世土器の基礎研究』Ⅳ、日本中世土器研究会、一九九八年）で論じた。

③ 河野真知郎「鎌倉における中世土器様相」（『神奈川考古』第二号、神奈川考古同人会、一九八六年）。

④ 藤原良章「中世の食器・考——（かわらけ）ノート——」（『列島の文化史』Ⅴ、日本エディタースクール出版部、一九八八年）。のち改題して同「中世的思维とその社会」（吉川弘文館、一九九七年）に収録。

⑤ 吉岡康暢「カワラケ、小考」（『国立歴史民俗博物館研究報告』第七四集、国立歴史民俗博物館、一九九七年）。

⑥ 小野正敏「戦国城下町の考古学」（『講談社選書メチエ』、一九九七年）。氏は居館の空間構造の分析もふまえ、京都系土師器を含めた京都の文

化の受容が、室町將軍を頂点とした權威体系のなかに入ることを意味するとし、ステイタス・シンボルとしての役割を想定する。一方、吉岡氏は前掲註⑤文献で、京都系土師器（氏のいうカワラケ）に対するこのような見方は東国に限定される可能性を示唆している。

⑦ 「中近世土器の基礎研究」Ⅻ、日本中世土器研究会、一九九九年。これは中世後期の各地の様相を特集したものであるが、多くの論者がこのような評価を下している。

⑧ 鋤柄俊夫「平安京出土土器の諸問題」（『平安京出土土器の研究』古代学研究所研究報告第四輯、一九九四年）。のち同「中世村落と地域

### 1. 各地の京都系土師器——法量分化の視点から——

(1) 一五—一六世紀の京都産土師器

本章では各地の様相について整理をおこなうが、とくに法量分化に着目したい。土器の分析視点はさまざまであり、出土状況なども重要であるが、現状では良好な一括資料は少なく、広範な検討には耐え得ない。一方、法量は、あるサイズの皿が使用された事実を反映すると同時に、そのサイズの皿が生産された事実をもあらわすから、生産者と使用者の両方にかかわる点で検討素材として好適であろう。また広い地域を取り扱うときにもっとも普遍的に得やすい情報である利点もある。さらに後述のように、法量分化が儀器としての用途と密接にかかわると考えることもとりあげる理由のひとつである。

さて、京都系土師器の判断基準となるのが京都産土師器である。まずは一五—一六世紀の京都産土師器の法量分化を概観する。当該期の分類や編年は伊野近富氏<sup>①</sup>、横田洋三氏<sup>②</sup>、鋤柄俊夫氏<sup>③</sup>、小森俊寛・上村憲章氏<sup>④</sup>をはじめ多くの先学の成果があり、私も別稿で簡単な整理をおこなった<sup>⑤</sup>。分類や変遷（図1）はそちらに準拠する。

性の考古学的研究」（大巧社、一九九九年）に収録。

⑨ 鋤柄氏前掲註⑧文献。また服部実喜「土器・陶磁器の流通と消費」（『小田原市史 通史編 原始・古代・中世』、小田原市、一九九八年）。また平成九・十年度の中世土器研究会でもテーマにとりあげられ、各地の事例が報告された。（『中近世土器の基礎研究』Ⅻ、日本中世土器研究会、一九九八年。また前掲註⑦文献）

⑩ 鋤柄氏前掲註⑧文献によれば、京都における大量廃棄は一四—一五世紀にピークを迎えるという。中世前期と後期で大量廃棄の意味合いが異なる可能性は十分考えられる。

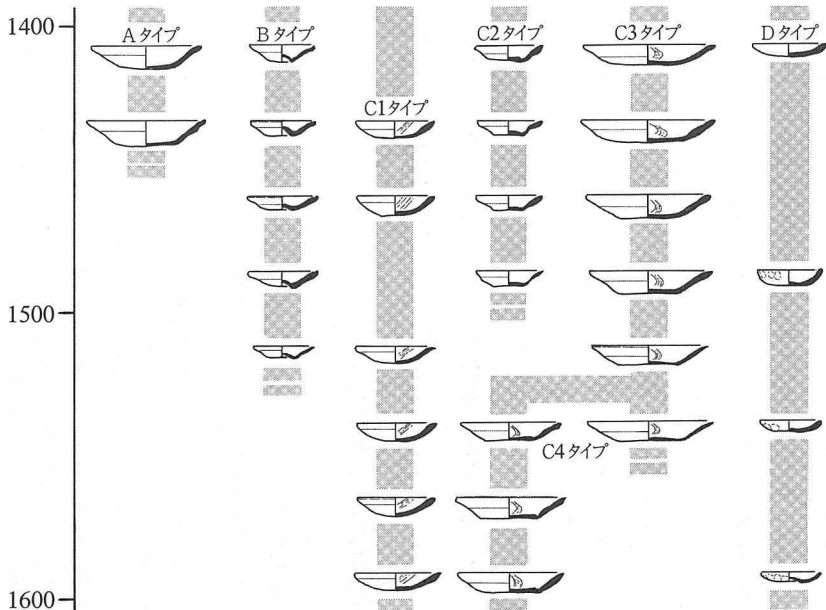


図1 京都産土師器の分類と変遷模式図 縮尺1/8

一四世紀までの京都産土師器の法量分布は、おおむね大小二法量が基本であったことはすでに知られている。一三世紀頃に赤褐色系と灰白色系の二種類の皿が二法量出現し、これが一四世紀までの基調となる。ところが一五世紀になると、このようなあり方が大きく変化する。図2は一四世紀後半、一五世紀前半、一五世紀後半、一六世紀前半の四つの時期における京都市内遺跡出土の土師器の法量分布を示したグラフである。一四世紀後半段階で口径七・〇〜八・〇cmと一〇・〇〜一一・〇cmの二法量を基調に分化する傾向がうかがえるが、これは一五世紀になると明瞭になり、口径七・〇cmから一六・〇cmの間で五、六法量に分布するあり方へと移行する。ここでは法量分化がこの時期に進展する現象を比較の前提としてさしあたり確認しておきたい。

このような多法量化が発生した原因については、土師器の用途を広く検討したうえで考える必要があるが、後述する故実書の記述から判断すれば武家儀礼がそのひとつであった可能性は考えられる。

武家儀礼と土師器（中井）

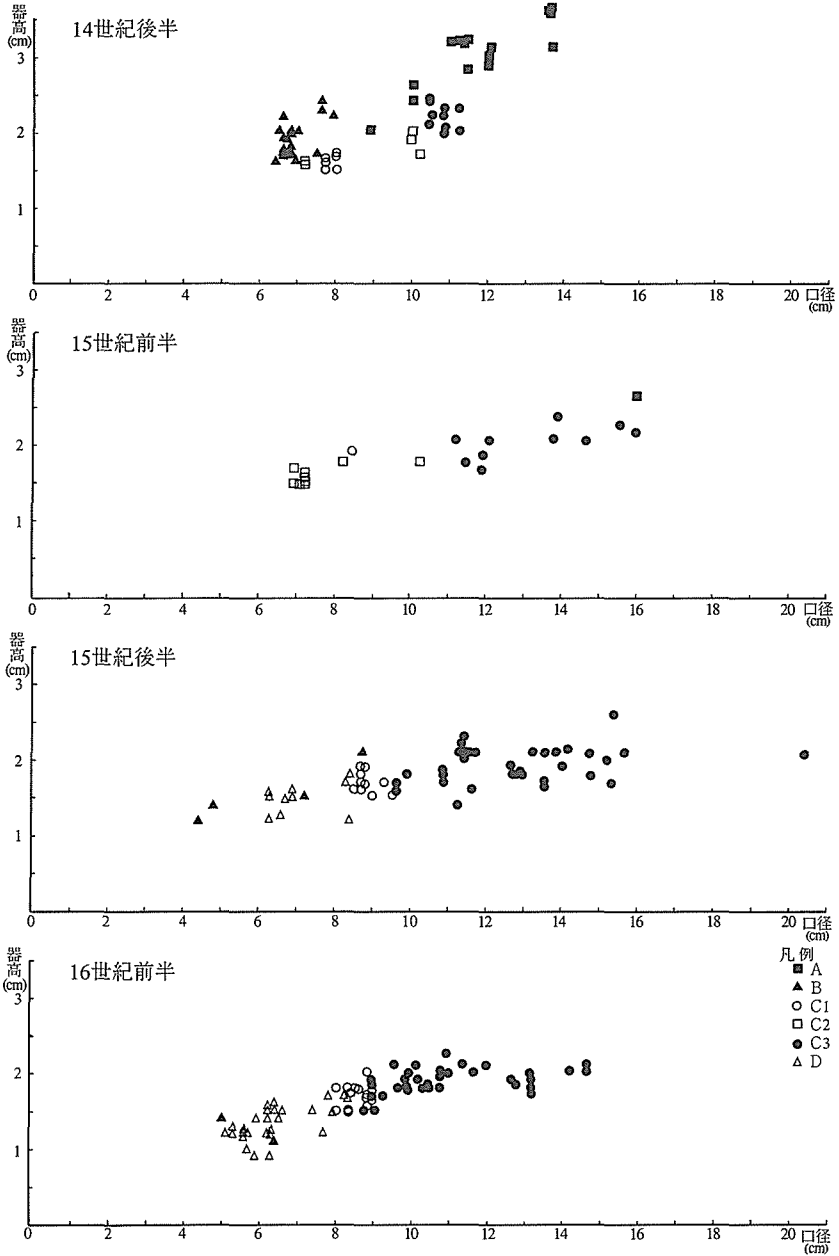


図2 京都産土師器の法量分布

(2) 一五～一六世紀における京都系土師器の展開

つぎに京都系土師器が出土する地域をとりあげて具体相を検討する。併用された在地の伝統的な土師器の動向もみることで、両者がどのように展開していたかを明らかにしたい。

ここで行論の便宜上、大まかな分類をおこなう。土師器にはロクロ（回転色）の回転作用を利用して成形されるものと、手づくねで成形されるものの二つがある。前者をⅠ群、後者をⅡ群とする。京都産土師器や京都系土師器はⅡ群に含まれるが、とくにこれらの名称を使用し、区別する。

さて、京都系土師器の分布に関しては小野正敏氏や服部実喜氏の成果がある。両氏の成果もふまえ、京都系土師器以外も含めた土師器様相の全国的な状況を図3に示した。京都系土師器とはかにどの土師器を使うかはさまざまである。Ⅱ群土師器を生産し、使用するのには近畿地方を中心とした地域であり、それ以外はⅠ群土師器というあり方のなかで、京都系土師器がⅡ群土師器の分布域に出現する傾向を大きくみることができる。これらのうち、近畿地方は別稿で検討したので除外する。また京都系土師器の分布域ではないが、第二章との関連から薩摩地域（鹿児島市域）にもふれる。製作技法からみた模倣のあり方は別稿で考察したので、必要最小限の記述にとどめ、京都系土師器が遺跡の性格を問わず、いわば面的に出土する地域から、点的に出土する地域（遺跡）の順にみてゆく。なお本稿で検討した遺跡の報告書は稿末に一覧として掲載した。

北陸地域（図4・5） 北陸地域の様相を整理した近年の成果を適宜参照しつつ、旧国単位で検討する。なお若狭地域は資料が少なく、十分な検討を加えられなかった。

越前では一五世紀の事例として白山平泉寺跡の資料がある。Ⅱ群土師器と京都系土師器の二種類がある。前者は口径八・〇cmと一法量のみであるのに対し、後者は口径九・〇cm、一二・〇cmの二法量確認でき、あわせて三法量を構成する。また曾々木谷田遺跡では京都系土師器のみが出土しており、八・〇～一二・〇cmの幅のなかで三法量みられる。これらは

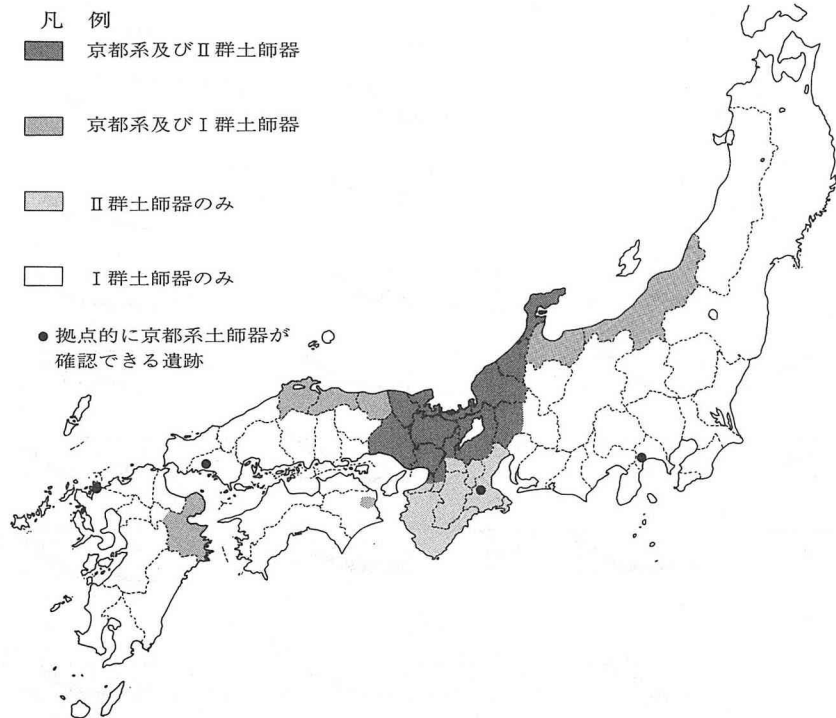


図3 京都系土師器の分布（16世紀中～後半ごろ）

全体的にナデ調整が不明瞭であり、厚手であるものが多い。

朝倉館跡出土の土師器は一六世紀中頃の良好な資料である。Ⅱ群土師器は口径八・〇cmの一法量があるのみで、大半は京都系土師器である。口径は七・〇～一七・〇cmの幅で少なくとも五法量は確認でき、ごく少量ながら二〇・〇cmを越える皿もある。法量分布は図5にみるように一六世紀の京都ときわめて近く、多法量の京都系土師器が用いられていた。比較的薄手に仕上げられ、ナデ調整も明瞭に施されるものも多く、京都産土師器にかなり近い印象を与える。一六世紀後半の資料は乏しいが、一六世紀末の福井城跡ではⅡ群土師器と京都系土師器の両方があるものの、前者は一法量、後者は二法量で、法量の数は格段に減少している。前後の時期の状況を考えれば、朝倉館跡の法量分布は越前において特殊である。

加賀では一五世紀はⅡ群土師器でしめられる。



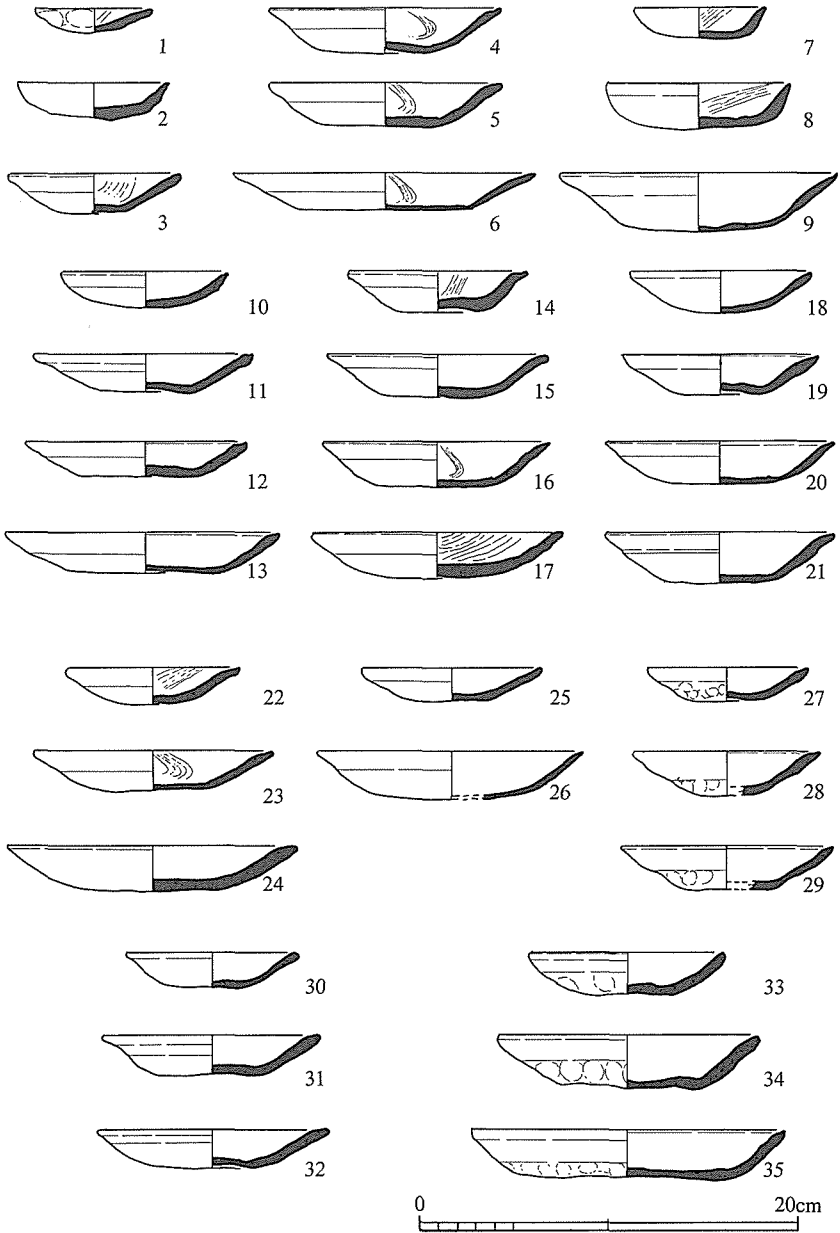


図4 北陸・山陰地域の土師器 縮尺1/4

普正寺遺跡では、丸みをおびた底部で器壁の厚い皿が多く、口径一〇・〇cm未満の一、二法量が主体となる。京都産土師器と同じナデ調整の手法であるが、概して弱く、形態はまったく模倣されていない。京都系土師器の出現は一五世紀後半になって確認できる。勅使館跡ではⅡ群土師器が口径七・〇～一〇・〇cmの範囲で二法量あるのに対し、京都系土師器は口径一五・〇cmの一法量にほぼ限られる。両者の分布は重ならず、大は京都系土師器、中・小はⅡ群土師器という使い分けがみられる。

一六世紀では、銭畑遺跡で口径一三・〇cmの京都系土師器と口径七・〇～八・〇cm、一〇・〇cm前後と二法量のⅡ群土師器があり、また一六世紀末の金沢城跡では口径八・〇～九・〇cmのⅡ群土師器が出土している。Ⅱ群土師器が主体をなし、また小型品に集中する傾向が引き続きみとめられる。

能登では一五世紀の状況は資料が少なくわからないが、一六世紀のものとして七尾城跡、道下元町遺跡などの資料がある。いずれもⅡ群土師器と京都系土師器の二種類があるが、後者のほうが量が多い。前者は形態が加賀の資料と類似する。口径八・〇～九・〇cmの一法量に対し、京都系土師器は九・〇～一〇・〇cm、一二・〇cm前後、一四・〇cm前後の三法量を中心である（図5）。

越中では一五世紀中頃～後半の一括資料として藪田薬師中世墓出土の土師器がある。Ⅰ群、Ⅱ群土師器が出土している。後者は底部を一方ナデし、のち体部内面をヨコナデするという手法でつくられており、これは京都産土師器と共通するが、極度に外反する体部をもち、器壁も厚いという形態的特徴は京都のそれを模倣しているとはいえない。両者ともに口径一二・〇cmの皿が圧倒的に多いが、これは副葬品という性格を考慮する必要がある。Ⅱ群土師器は少ないが、ほぼ同じ法量が確認される。この時期以降の越中のⅠ群土師器は底部の糸切り痕をヘラで削りとって丸底風に仕上げるものが多い。

京都系土師器の出現は一五世紀後半～末頃と考えられるが、一六世紀以降増加する。一六世紀前半の越中国府関連遺跡

では、口径八・〇〜九・〇cm、一二・〇cm、一四・〇cmの三法量の京都系土師器が多い。また弓庄城跡でもほぼ同口径の三法量の京都系土師器が中心であり、ほかを含めると四法量程度で構成される。一方、集落遺跡と考えられる梅原胡摩堂遺跡では、四〜五mm程度の厚さの京都系土師器が口径一〇・〇cmを中心に一、二法量、I群土師器が口径九・〇cm、一二・〇cmの二法量あり、両者の法量分布はほぼ重なる(図5)。城館と集落で法量分化の度合いに差がある。

越後については品田高志氏の成果を参照しつつ検討する。この地域はI群土師器が主体であり、一五世紀末から一六世紀にかけて京都系土師器が出現する。一五世紀後半では江上館跡、伝至徳寺跡などで京都系土師器が出土している。共伴

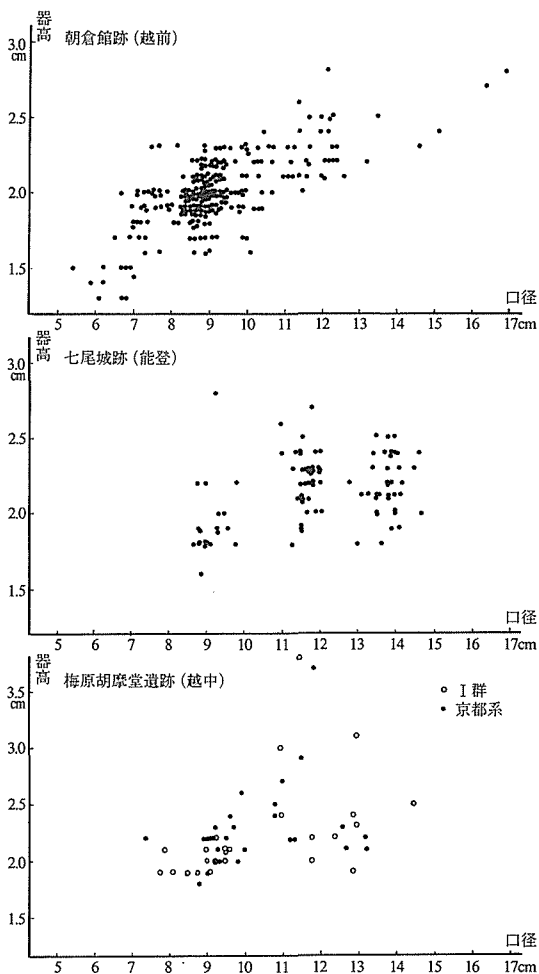


図5 北陸各遺跡出土土師器法量分布

するI群土師器とともに三法量ずつ存在し、それぞれの法量分布も重なっている。新発田城跡など北部では京都系土師器の出土はほとんどなく、遺跡の性格や地域によってちがいがあ<sup>⑮</sup>る。

一六世紀になると京都系土師器の出土は全域で増加する。この地域の京都系土師器は器壁が厚く、器高もやや高いものが多い。とりわけ口径八・〇cm、九・〇cm、一二・〇cmの三法量の皿がめだつ。坪ノ内館跡や立の内遺跡では口径九・〇～一〇・〇cm、一一・〇～一二・〇cm、一四・〇cmの三法量が出土しており、ほぼ京都系土師器のみで構成される様相は一六世紀前半に成立する。このような状況は一六世紀後半も継続し、一部では江戸時代以降もみられるとい<sup>⑯</sup>う。

北陸地域では場所によってI群土師器の有無などにちがいはあるが、おおむね一五世紀後半頃から京都系土師器が出現し、一六世紀に至って普遍的になる。朝倉館跡を除いては三法量程度の京都系土師器があり、越前、加賀、能登地域を除いてはほかの土師器との法量分布に相違はみられない。

山陰地域（図4） 八峠興氏、古賀信幸氏による成果がある。I群土師器が多い地域であるが、一六世紀になると鳥取県から鳥根県東部（出雲地域）で京都系土師器の出土が確認される<sup>⑰</sup>。

因幡では一五世紀は二、三法量のI群土師器のみで構成されるが、一六世紀になると一転して京都系土師器が主体をしめるようになる。京都系土師器は器壁が薄く、ナデ調整も丁寧に施されている。一六世紀前半の例としては天神山遺跡の資料がある。京都系土師器のみであり、口径九・〇～一〇・〇cm、一二・〇cm、一五・〇cmの皿が大半であるが、二〇・〇cmを超えるものがごく少量ある。三法量を主体とする。この遺跡は因幡守護所に想定されているが、ほぼ同時代の布施墳墓群や西桂見遺跡でも同じく二、三法量が確認されており、このような状況は因幡全域の特徴といえる。

伯耆では一五世紀の資料が少ないが、大小二法量のI群土師器が主体をしめる<sup>⑱</sup>。一六世紀の山名氏館跡推定地では圧倒的にI群土師器が多く、口径八・〇cm、一一・〇cm、一五・〇cmの三法量がみられる。京都系土師器は少ないが口径一〇・〇cm、一五・〇cmの二法量がある。一六世紀後半の尾高城址でも二種類の土師器が出土している。I群土師器は口径

八・〇cm、九・〇―一〇・〇cm、一一・〇cmの三法量、京都系土師器も口径八・〇cm、一〇・〇cm前後、一二・〇cmの三法量で構成され、両者の法量分布はほぼ一致する。

一五世紀の出雲ではI群土師器のみが出土する。口径八・〇cm、一二・〇cmの二法量が主体である。京都系土師器の出現は一六世紀中頃以降で、富田城関連遺跡群では口径九・〇cm、一二・〇cm、一五・〇cmの三法量が中心となる。京都産土師器と比べると器壁がかなり厚い。富田城下にあたる富田川河床遺跡では一六世紀末の資料がある。ほぼ同じ分布だが、量的には二法量に偏る。加えて口径八・〇cm前後のI群土師器もある。このほか、岡田山古墳では埋納壙から口径八・〇cm、一二・〇cm、一五・〇cmの三法量の京都系土師器が大量に出土している。さらに一六世紀末の松江城二ノ丸でも口径九・〇cm、一二・〇cm、一五・〇cmの三法量の京都系土師器が大量にみられる。この資料は前代と比べると器高が高くなっており、出雲地域のなかで在地的な変化を遂げている。

石見では、古賀氏の論考に京都系土師器の出土例が数例指摘されているが、いずれも非常に少量であり、出雲や周防山口など他地域から搬入された可能性が高い。基本的にI群土師器のみで構成される地域と考える。

山陰地域ではI群土師器が主となるなかで、一六世紀に入り京都系土師器の出土が遺跡の質を問わず広範に確認できる。伯耆ではI群土師器が多いなど出土量に地域差があるが、概して二、三法量の京都系土師器が使用される。

美濃地域(図6) 西濃地域を中心に京都系土師器が出土する。井川祥子氏が提示した年代観<sup>⑩</sup>に準拠し、比較的まとまった資料について検討を加える。

京都系土師器の出土は一五世紀後半から一六世紀前半にかけて確認できる。城之内遺跡では京都系土師器とII群土師器がある。前者は口径のゆがみが大きく、京都産土師器の特徴であるナデ上げと器形の相関関係があいまいになっているなどの点があるが、ナデ調整や形態は比較的忠実に模倣されている。口径は一〇・〇cm、一二・〇cm、そして微量ではあるが一五・〇cmの三法量がある。一方、II群土師器は量的にも少なく、口径八・〇cmの一法量があるにすぎない。全体とし

武家儀礼と土師器（中井）

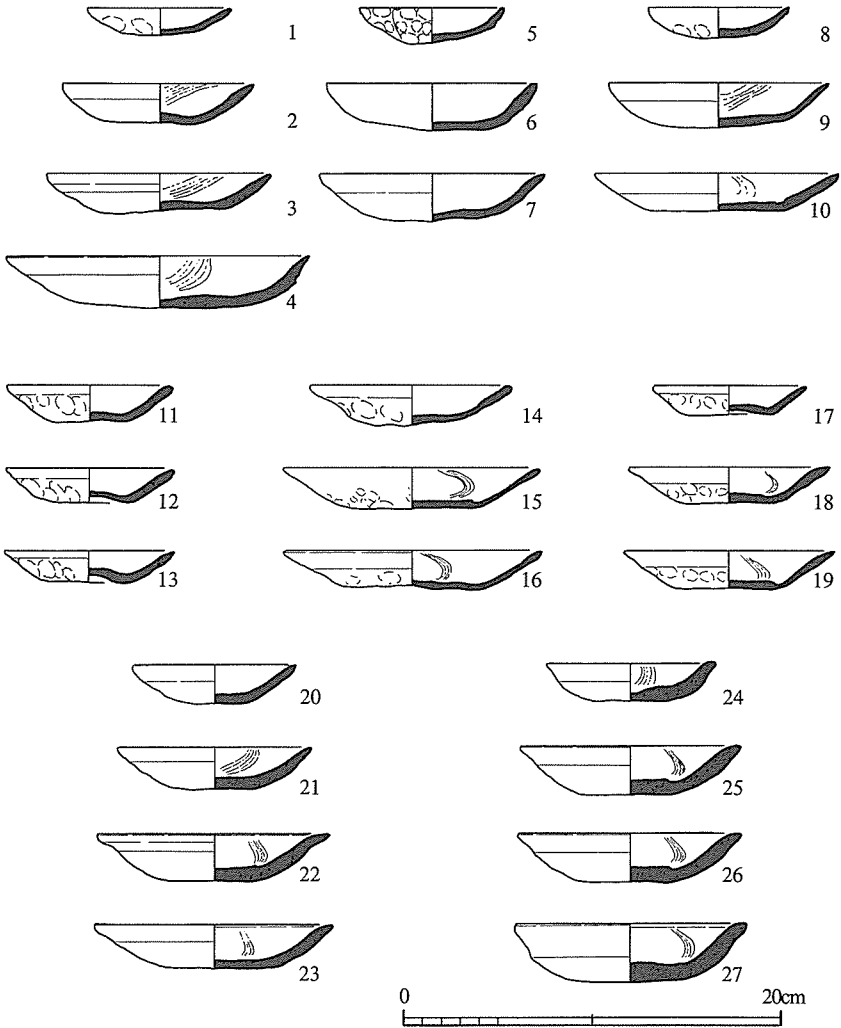


図6 美濃・阿波・農後地域の土師器 縮尺1/4

て四法量存在するが、最小法量のみがⅡ群土師器で構成されており、両者の法量分布は明瞭にわかれる。東氏館跡では口径一〇・〇〜一一・〇cm、一四・〇cmの皿を中心に、口径六・〇cmのBタイプ模倣の京都系土師器がある。Ⅱ群土師器は口径八・〇cmのものがあるが、少量である。

つづく一六世紀後半になると全域で京都の影響は希薄になり、とくに器形の相違が著しい。岐阜城千畳敷、大垣城跡、曾根城跡などでは内湾した体部をもち、ナデ調整が不明瞭なⅡ群土師器が中心となる。口径は大垣城跡の場合では口径八・〇cm〜一五・〇cmの幅で三法量程度、曾根城跡では口径八・〇cm、一一・〇〜一二・〇cmの二法量である。いずれも京都系土師器は数点出土する程度である。

阿波地域(図6) 京都系土師器の出土は勝瑞城跡など数例報告されているが、阿波全域の特徴とはいえない。Ⅰ群土師器が普遍的に出土する地域である。

勝瑞城跡では京都系土師器とⅠ群土師器がある。一五世紀の状況は不明だが、一六世紀には確実に京都系土師器が出現する。口径九・〇cm、一〇・〇cm、一一・〇cmの三法量がある。一方、Ⅰ群土師器は口径八・〇〜九・〇cm、一〇・〇cm、一一・〇cmの三法量が多い。形態にはばらつきがあり、器高の低い皿と高い皿の二種類がある。ほぼ同時期と考えられる黒谷川宮ノ前遺跡や中島田遺跡でも京都系土師器が出土しているが、こちらは二法量ある。いずれの資料も京都系土師器とⅠ群土師器の法量分布はほぼ重なっている。

豊後地域(図6) この地域は一六世紀に入ってⅡ群土師器が出土する。ナデなどの調整技法は京都のそれを踏襲しており、京都系土師器と判断できる。大分県内の出土事例は坪根伸也氏、塩地潤一氏の成果がある。両氏によれば、日田地域を除く豊後地域で計二七遺跡の出土例が確認されている。ここでは大友氏の本拠地である府内の資料を中心にみていきたい。京都系土師器はナデ調整などの製作技法は比較的忠実に模倣されているが、器壁は〇・五cm以上と非常に厚い。またナデ上げ技法と器形の対応関係が京都産土師器では遵守されるのに対し、はつきりと意識されないでつくられるものが多い。

まず府内地域をみると、城館遺跡として守岡遺跡の資料がある。ここでは口径九・〇cm、一二・〇cm前後、一四・〇cmの三法量の京都系土師器が出土している。大、中型の皿は京都のC3タイプ、小型の皿はC1タイプを模倣したものである。陶磁器やI群土師器と共存する例が少ないために厳密な年代の比定は容易ではないが、京都産土師器の年代観と比較するならば、おおむね一六世紀中頃以降と考えられる。

大友城下町遺跡も守岡遺跡とほぼ同時期である。こちらは近年調査がはじめられたばかりで資料は少ないが、I群土師器と京都系土師器の両方が出土し、後者のほうが出土量は多い。前者は口径七・〇〜八・〇cmの皿が多いのに対し、後者は口径九・〇cm、一一・〇cm、一二・〇cmの皿を中心に、ごく少量ながら口径一六・〇cmの皿がある。

京都系土師器は府内城築城期と想定される府内城三ノ丸遺跡SK23でも確認できる。ここでは口径九・〇cm、一一・〇〜一二・〇cm、一三・〇cmの三法量がある。肥前唐津の椀の共伴から一六世紀末頃の年代を想定でき、守岡遺跡や大友城下町よりは新しい。器壁が一・〇cm弱と厚手化し形態的な差異が大きいが、法量にはほとんどちがいはない。

このように府内地域では、少なくとも三法量の京都系土師器が確実に存在する。一五世紀に主流であったI群土師器は出土量が減少するために実態がつかみにくいが、いくつかの例をみるかぎりでは京都系土師器の法量分布とは重なっていないと思われる。

府内以外の地域に目を転じてみると、一万田氏館跡で一六世紀後半頃の資料が出土している。ここでは大半がI群土師器というなかで、口径一七・〇cmと極端に大きい京都系土師器皿が数点出土している。京都系土師器の形態的特徴は府内地域の例と似ており、出土量を考えあわせれば府内からの搬入を想定する余地もある。これに対し、I群土師器は口径八・〇〜九・〇cm、一二・〇cm、一七・〇cmの三法量で構成される。このほか、一六世紀の伐株山城跡や小田遺跡群では、I群土師器が量的に主体をしめながら京都系土師器が少量混在する状況がみられる。I群土師器は口径一三・〇cmのものを中心とする二法量、京都系土師器はほぼ同じ法量のものが一法量あり、両者の法量分布は重なる。



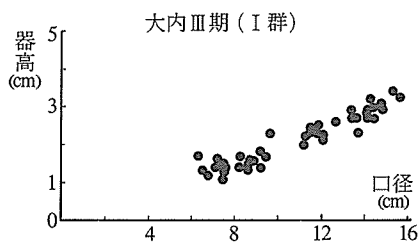
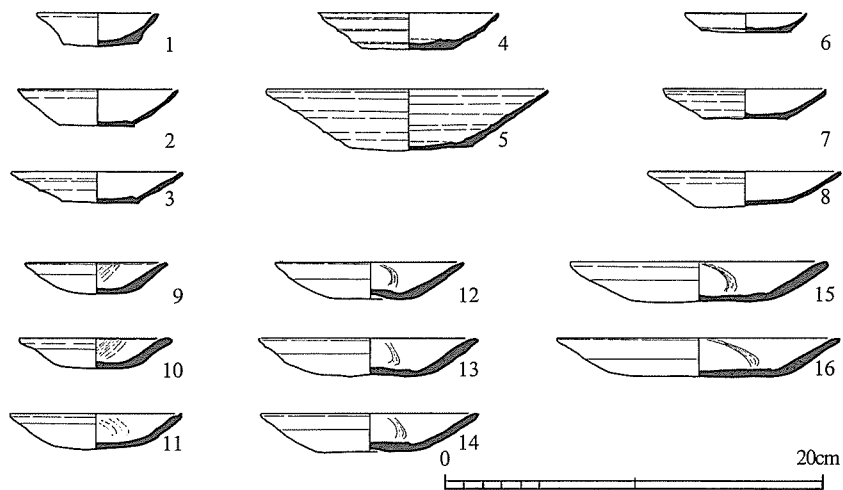
豊後地域の状況を総括すれば、京都系土師器は広範にみられるが、府内地域がもつとも多く出土する。ここではI群土師器の法量分布とは重ならないかたちで、三法量前後の京都系土師器がある。一方、ほかの地域では京都系土師器の出土量はI群土師器より少なく、法量も一、二法量程度しか確認できない。両者の出土量や法量の構成は、府内地域とそれ以外では大きいちがいがあることも指摘できよう。

周防山口(図7) ここでは大内氏館跡の資料をみる。古賀信幸氏が明らかにしたように、大内氏館跡や築山跡、大内氏関連の寺院など、京都系土師器の出土はこの地域では非常に限定される。<sup>②</sup>

では法量の検討に移ろう。年代観については古賀氏の編年<sup>②</sup>に準拠するが、京都系土師器は氏のいう大内IV期に出現する。大内氏滅亡の天文二〇(一五五二)年頃を下限とする一六世紀前半から中頃の時期である。この時期には京都系土師器は口径六・〇〜一八・〇cmのなかで七法量ほどに分化しており、京都産土師器に匹敵する多法量の皿が生産されている。京都系土師器のきわめて著しい法量分化がこの地域の特徴である。

I群土師器は、先行する大内I期(一五世紀前半)、大内II期(一五世紀中頃〜後半)では、口径八・〇cm前後、一三・〇cm前後の大小二法量で構成されている。しかし、大内III期(一五世紀末〜一六世紀前半)になると口径八・〇cm、九・〇cm、一二・〇cmの三法量が量的に主体となりながら、最大一六・〇cmまで計五、六法量程度にわかれるようになり、この時期になって法量分化が顕著に進展する。大内IV期は京都系土師器に駆逐されるかのように量を激減させるために実態が不明瞭であるが、口径五・〇cm、六・〇cm、九・〇cm、一〇・〇cmの四法量程度が確認できる。京都系土師器の法量と比較すると、口径五・〇cmの最小法量の皿を除いて両者の法量分布はおおむね重なる。

相模小田原(図8) つぎに小田原城跡および城下出土の資料について、諏訪間順氏<sup>②</sup>、山口剛志氏の編年案に準拠しつつ検討する。京都系土師器の出土は小田原城とその城下に限定されており、山口と同様、周辺地域ではいっさい出土しない。両氏の編年でいえば小田原II期中段階(一六世紀第二四半期)に京都系土師器が出現し、天正一八(一五九〇)年を下限と



凡例  
 下段右のグラフは  
 ○ C1タイプ模倣  
 ● C3タイプ模倣  
 を示す。

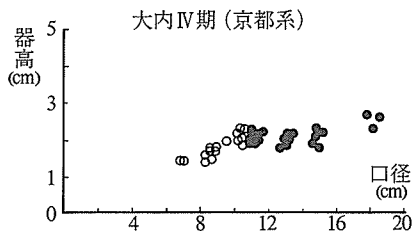
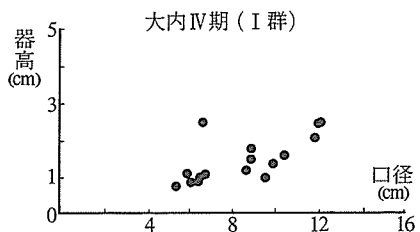
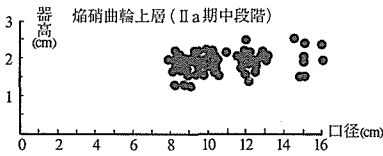
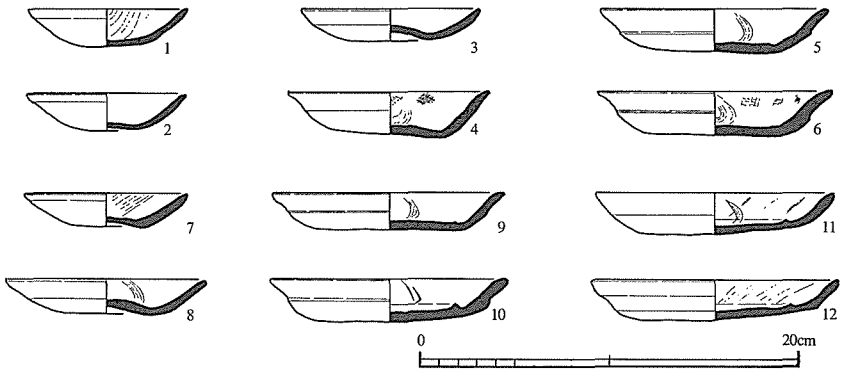


図7 大内氏館跡出土土師器と法量分布 縮尺1/4  
 (1～5：大内Ⅲ期・Ⅰ群， 6～8：大内Ⅳ期・Ⅰ群， 9～16：大内Ⅳ期・京都系)



凡例  
 ●は I 群土師器  
 ○は京都系土師器  
 を示す。

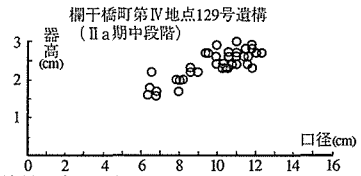
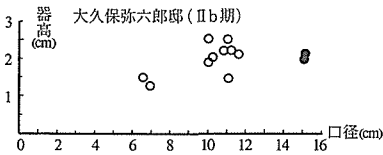
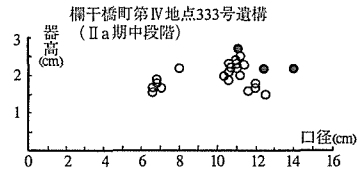
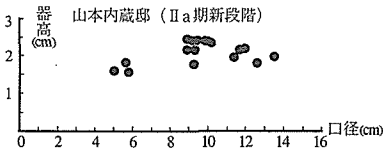


図 8 小田原城・城下町出土土師器と法量分布 縮尺1/4  
 (1~6:Ⅱ a 期中段階, 7~12:Ⅱ a 期新段階)

する小田原 equal 期まで存続するという。この地域の京都系土師器は器壁が厚いことと、ナデ調整などや底部内面の圈線をデフォルメすることが特徴である。

京都系土師器の法量分布については服部実喜氏の成果も参照したい。京都系土師器の初現期である小田原 equal 期中段階に位置づけられる焰硝曲輪上層の資料では、口径は九・〇―一〇・〇 cm、一一・〇―一三・〇 cm の皿を中心に、一五・〇 cm 台のものがごく少量みられる。数値にばらつきはあるが、少なくとも三法量程度の存在は指摘できよう。つづく小田原 equal 期新段階（一六世紀第三四半期）も、口径五・〇―六・〇 cm、九・〇 cm と一一・〇 cm 前後の三法量にほぼ限定される。山本内蔵邸第IV地点の資料は口径九・〇 cm の皿が多く、同時期である三の丸小（藩校集成館）の資料では口径一一・〇―一三・〇 cm 程度の皿が最も多い。遺構によって主体となる皿は異なるが、総合的にみれば三法量あるとみてまちがいない。小田原 equal 期（一六世紀第四四半期―天正一八年）になると出土量が全体的に少なくなるが、法量分布に大きな変化はないものと思われる。この地域の京都系土師器は時期によって数値に多少の変動はあるものの、三法量の皿が存在しており、量的には大小二法量の皿が中心となっていく。

一方、I 群土師器をみると、京都系土師器の出現に先行するI期（一五世紀後半）では三法量程度、equal 期古段階（一五世紀末―一六世紀初頭）では口径八・〇 cm と一一・〇 cm、一三・五 cm の三法量が確認できる。つづく equal 期中段階は、I 群土師器が大量に出土した欄干橋町遺跡第IV地点三三三号遺構では、口径七・〇 cm、一一・〇 cm の大小二法量が主体をなす。この時期のI群土師器は、それまで一 cm 近くの厚さをもっていた器壁が〇・三―〇・五 cm 程度と薄手化するよう形態的変化が著しいが、法量に関していえば大小二法量という伝統的なあり方が堅持されている。equal 期新段階は、三の丸小（藩校集成館）二九号溝などでは、口径一一・〇―一二・〇 cm のものが主体をなす。少量ながら口径六・〇 cm 程度のものもあり、こちらも少なくとも二法量は存在していたとみるべきであろう。equal 期の資料は図8のようにばらつきが大きいものの、口径七・〇 cm、一一・〇 cm 前後の二法量が確認され、後者のほうが量が多い。

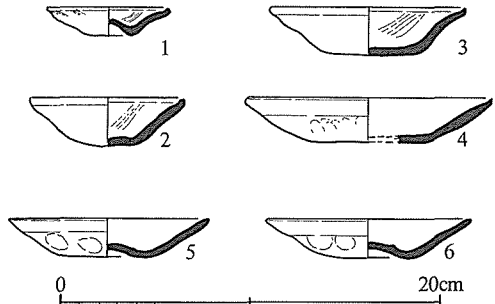


図9 伊勢・肥前地域の京都系土師器 縮尺1/4

小田原地域では、京都系土師器は三法量程度、I群土師器は二、三法量の皿が確認できるが、いずれも大小二法量の皿が出土量の多数をしめる傾向があり、山口のような多法量化はみられない。また、両者の法量分布はほとんど重なっている。

伊勢多気(図9) 伊勢はII群土師器のみが出土する地域であるが、北畠氏館跡で京都系土師器の出土が報告されている。一五世紀後半から一六世紀と時期幅はあるが、口径六・〇cm、八・〇〜九・〇cm、一一・〇cmと三法量程度がある。II群土師器は七・〇〜一六・〇cmの幅で数種類の器形の皿がそれぞれ三、四法量ほどあり、法量分化はむしろ後者のほうが著しい。

肥前名護屋(図9) 肥前ではI群土師器のみがみられるが、唯一名護屋城跡で京都系土師器の出土が知られている。良好な資料が少なく、全容は把握しがたいが、I群土師器は口径九・〇〜一二・〇cmの幅で三法量程度あるのに対し、京都系土師器は一・〇cmの一法量が中心であり、法量分化は乏しい。

薩摩地域 この時期の調査例は少なく、全域の概況は把握しがたい。島津氏に関連する鹿児島市域の城館や寺院の資料をみる。

この地域はI群土師器のみで、京都系土師器の出土例はない。島津氏の城館である清水城跡や大龍遺跡、祈願所である大乘院跡、また東福寺城跡や苦辛城跡などで一六世紀のI群土師器が出土している。包含層からの出土のため資料の同時性には問題をのこすが、おおむね口径一〇・〇〜一一・〇cm程度が最も多く、全体として一〜二法量で構成される。いずれの遺跡をみても法量分化に乏しい状況がうかがいあがってくる。

右にみてきたように、京都産土師器と比べて各地の京都系土師器が最も顕著に異なるのは法量分化の状況であった。一

五〜一六世紀の京都では多法量化が著しいが、右に検討したほとんどの地域ではせいぜい三法量に分化する程度にすぎない。北陸の一部(越前、加賀、能登)と美濃、豊後府内以外の地域では、京都系土師器とそれ以外の土師器の法量分布はほぼ重なっている。京都産土師器の製作技術や形態を模倣することで京都系土師器は成立するが、その模倣は概して法量にまでは及んでいなかったのである。

- ① 伊野近富「かわらけ考」(『京都府埋蔵文化財論集』第一集、(叻京都府埋蔵文化財調査研究センター、一九八七年)。
- ② 横田洋三「出土土師器皿編年試案」(叻古代学協会「平安京跡研究調査報告」第五輯、一九八一年)。
- ③ 鋤柄氏はじめに註⑧文献。
- ④ 小森俊寛・上村憲章「京都の都市遺跡から出土する土師の編年的研究」(『研究紀要』第三号、(叻京都府埋蔵文化財研究所、一九九六年)。
- ⑤ 拙稿はじめに註②文献。
- ⑥ 鋤柄氏は、氏のいう土師器皿C類の法量変化から、武家儀礼の普及が多法量化の要因としている。鋤柄俊夫「畿内における古代末から中世の土師——模倣系土器生産の展開——」(『中近世土師の基礎研究』IV、日本中世土器研究会、一九八八年。のち同氏はじめに註⑧文献収録。参照。ただし京都全体の様相の変化の説明としてはほかの可能性も検討する必要があると考える。
- ⑦ 小野正敏「カワラケと権威」(『陶磁器の文化史』、国立歴史民俗博物館、一九九八年)。また服部氏はじめに註⑨文献、および同「南武蔵・相模における中世の食器様相(5)——中世後期の様相Ⅲ——」(『神奈川考古』第三四号、神奈川考古同人会、一九九八年)。
- ⑧ 拙稿「室町・戦国期における近畿地方の土師器皿」(『中近世土師の基礎研究』XV、日本中世土器研究会、一九九九年)。
- ⑨ 拙稿はじめに註②文献。
- ⑩ 北陸中世考古学研究会「北陸における中世後半〜近世前半の土師器について」報告資料、一九九八年。
- ⑪ 品田高志「越後における中世後期の土師器皿——京都系土師器第2波の流入と展開——」(『中近世土師の基礎研究』XV、日本中世土器研究会、一九九九年)。
- ⑫ 小野正敏氏は、伝至徳寺跡の出土例にふれ、I群土師器から、底部をヘラ削りするI群土師器へ変化し、その後京都系土師器が出現するという段階的な変遷を指摘している。I群土師器の底部をヘラ削りして整える資料は量的に少なく、個体差としてほかの土師器と併存するものとする。同氏はじめに註⑥文献参照。
- ⑬ 鶴巻康志・水澤幸一・八藤後順子「越後国阿賀北地方の中・近世土師器編年」(北陸中世考古学研究会報告資料、一九九八年)。
- ⑭ 品田氏前掲註⑪文献。
- ⑮ 八峠興「山陰における中世土師の変遷について——供膳具・煮炊具を中心として——」(『中近世土師の基礎研究』XII、日本中世土器研究会、一九九八年)。古賀信幸「中国地方の京都系土師器皿——戦国期の資料を中心として——」(『中近世土師の基礎研究』XIV、日本中世土器研究会、一九九九年)。古賀氏によれば広島県下でも断片的ながら京都系土師器が出土しているという。しかしながら出土量は少な

いため、他地域からの搬入品である可能性が高いと考え、今回の検討からは除外した。

⑮ 八峠氏によれば、Ⅱ群土師器が少量あるという。しかしこれらの資料は形態的にみて京都産土師器とは隔たりが大きい。

⑯ 八峠氏前掲註⑮文献。

⑰ 井川祥子「美濃における中世後期の土師器Ⅲ」(第一七回中世土器研究会報告、一九九八年)。

⑱ これらの資料は、ナデ調整の順序が複雑ながらも京都産土師器と一致しており、前代に導入された京都産土師器の技術が在地化したものと考ええる。詳細は拙稿はじめに註②文献参照。

⑳ 重見高博「守護町勝瑞出土の土師器Ⅲ」(「中近世土器の基礎研究」XV、日本中世土器研究会、一九九九年)。

㉑ 坪根伸也「豊後における戦国期京都系土師質土器に関する覚書」(「大分・大友土器研究」第一六号、大分・大友土器研究会、一九九七年)。

## 2. 故実書にみる献盃儀礼

京都産土師器の多法量化は、多くのサイズの皿を必要とする使われ方が存在していたことを反映している。これまでの見解にかりに従い、これを「京の文化」と解するならば、「京の文化」を模倣するべく生産されたはずの京都系土師器でも同様の法量分化がみられるはずだ。しかし実際はそうではなく、前章でみたように両者の法量分布には大きなずれがあった。このちがいは京都とそれ以外の地域での使われ方が必ずしも同じではなかったことを推測させる。

従来土師器の主たる使われ方のひとつと考えられてきたのが武家儀礼であるが、ここであらためて検討することで前章

㉒ 塩地潤一「九州出土の京都系土師器Ⅲ」(「中近世土器の基礎研究」XV、日本中世土器研究会、一九九九年)。

㉓ 古賀信幸「みやこの土師器と山口の土師器」(「山口県地方史研究」七一、山口県地方史学会、一九九四年)。

㉔ 古賀信幸「大内氏遺跡出土土師器の編年」(「大内氏館跡Ⅳ・大内氏関連町並遺跡Ⅰ」、山口市教育委員会、一九九一年)。なお古賀氏は新稿のなかでⅣ期をa・b二期に細分する編年案を提示しているが、成稿後に接したこともあり、本稿ではまったく言及できなかった。ここでは氏の旧稿の成果に準拠するが、本稿の論旨に影響はないと考ええる。古賀氏前掲註⑮文献参照。

㉕ 諏訪間順「小田原編年の概要」(「小田原市史 別編 城郭」、小田原市、一九九五年)。

㉖ 山口剛志「小田原城とその城下出土のかわらけについて」(「小田原市郷土文化館研究報告」二七、小田原市郷土文化館、一九九一年)。

㉗ 服部氏はじめに註⑨文献。

どうかびあがった問題点の背景を探ってみたい。まずはこれまで明確にされてこなかった式三献の具体相を、儀礼の場でのように土師器が使われたかにウエイトをおいて明らかにする。本稿では同時代性を重視して、室町時代から戦国時代にかけて数多く著された故実書を主にとりあげる。故実書にもとづく儀礼研究は二木謙一氏による多大な成果があり、食文化の解明をめざした国立歴史民俗博物館の近年の成果もある。とくに脇田晴子氏は土器に関する文献史料を博搜し、概括的に整理した。これらも適宜参照する。なお、論が前後するが式三献とは盃を交わす儀礼のひとつをさす。ここでは式三献も含めたこの種の儀礼を総称して献盃儀礼とよぶ。

(1) 献盃儀礼の所作と道具

一七世紀初頭に成立した『日本教会史』には、「盃の事」とは「第一のしかも主要な礼法であり、内心の愛情と友情のしるし」であると記されている。酒を勧める方法は祝意の有無などに応じて二種類があった。<sup>④</sup>

この記述は故実書からもうらづけられる。『大内問答』（永正六（一五〇九）年）には「式三献は祝の時用儀」とある。このほか「三ツ盃」とよばれるものが「式三献の代に用」いられていた。<sup>⑤</sup>『食物服用之巻』（永正元（一五〇四）年）にみるように、「三ツ盃」は式三献のおりに出される三枚重ねの盃をさす用例もあるが、『家中竹馬記』（永正八（一五一一）年）には「しき三献を略したる」儀礼とあり、必ずしも道具のみをさす言葉ではなく、ひとつの儀礼の名称でもあった。<sup>⑥</sup>さまざまな行事のなかで、式三献と三ツ盃とよばれる二種類の儀礼が祝意の有無に応じて使い分けられていたことがうかがえる。これら献盃儀礼の具体的な所作は、どの故実書も記すところにはほとんどちがいはない。式三献、三ツ盃ともに三枚を重ねた盃を主人と客人（身分の高い者と低い者）が互いにとつて酒を飲む。まず主人（身分の高い者）が一番上の盃をとつて酒を飲んだのち、その盃で客人（身分の低い者）が酒を飲むという一連の所作が一献である。二献め、三献めはそのつど順序を逆にして盃がやりとりされる。式三献では肴は一献ごとに出されるが、三ツ盃では肴は一膳のみと簡略化されている。



表1 故実書にみる土師器の種類

土器の種類	史料名				
	【伊勢六郎左衛門尉貞順記】	【伊勢貞興返答書】	【伊勢兵庫守貞宗記】	【食物服用之巻】	【一献雑用注文】
一度入			1	1	
二度入			1	1	100
三度入	○	1	2	2	115
五度入	○				365
七度入	○				10
十度入	○				10
十五度入					3
廿度入					2
そくひ					5
あひの物	○				615
大ぢう		4	1		650
小ぢう		2	2	3	300
みみかはらけ		1		1	350
しほかはらけ			3	3	300
平高	○	3			450
すへき					100
総計	-	11	10	11	3375
成立年代	一六世紀前半	元亀三(一五七二)年	永正六(一五〇九)年下限	永正元(一五〇四)年	永享八(一四三六)年

凡例

土器の数を記載したが、数量が明記されず、使用のみが確認できるものには○を付した。

「一献雑用注文」では「御はしのたい」をみみかはらけとして集計した。

「すへき」は何を指すか不明であるが、かりに土師器とした。

いずれも形式的なもので、食べるものではなかった<sup>⑨</sup>。さらに、三ツ盆のヴァリエーションとして「数土器」がある<sup>⑩</sup>。これは大人数で献盃儀礼をおこなう時のものであった<sup>⑪</sup>。

つぎに献盃儀礼で使用される道具について整理する。論旨の展開上、皿などの供膳具に限定する。盃や肴をのせる食器としては、「かはらけ」すなわち土師器が使用された。故実書によつて異同はあるが、五、六種類程度の皿が使われた(表1)<sup>⑫</sup>。『伊勢兵庫守貞宗記』には、盃について「一と入。二と入。三と入。以上三つ也。又三つながら同じほと成かはらけもする也。大ちうと三と入の間たるへし。」と記されている<sup>⑬</sup>。盃は三種類の皿を使用するのが普通であるが、一種類の皿を三枚使う時もあった。「一と入」、「三と入」など数字で示される皿は先学の指摘の通り、法量の差をあらわすと考えられる<sup>⑭</sup>。名称のちがいが法量のちがいを意味するとすれば、献盃

表2 室町將軍家における年中行事

日付	行事の内容	献盃儀礼の有無		
		史料1	史料2	史料3
正月朔日	年頭御対面（1・2・3）、管領椀飯（2）、上様（御台所）御礼（3）	○	○	○
正月二日	年頭御対面、御乗馬始、土岐氏椀飯、管領（細川亭）御成始（1・2・3）、吉書始（2）	○	○	○
正月三日	年頭御対面（1・2・3）、京極氏椀飯（1・3）、六角氏椀飯（2）	○	○	○
正月四日	年頭御対面、御風呂始、御身固、伊勢亭御成、（1・2・3）、上様御礼、三間殿一献（1・3）、御謡始（2）			
正月五日	年頭御対面、美物進上（1・2・3）、畠山亭御成（3）			
正月六日	若菜進上（2）			
正月七日	年頭御対面、赤松氏椀飯、御薬進上（1・2・3）、田楽（1・2）、七草等（2）、吉書始、上様御礼（3）	○	○	○
正月八日	寺家等拝賀（1・2・3）、御香水進上（1・3）			
正月十日	年頭御対面、公家・法中等拝賀、白鳥等進上（1・2・3）、御参内始（2）			
正月十一日	寺家等拝賀、御祓進上（1・2・3）、御普請始（2・3）、御評定始（3）			
正月十二日	法中・宇治衆等拝賀（1・2・3）、斯波亭御成（1・3）			
正月十三日	寺家・社家拝賀（1・3）、和歌之御会始（2）			
正月十四日	一献、松囃、檢校衆御対面（1・2・3）、左義長（1・3）			
正月十五日	年頭御対面、山名氏椀飯、左義長（1・2・3）、上様御礼、卯杖進上（3）	○	○	○
正月十六日	大般若経、律家・法中拝賀（1・2・3）			
正月十七日	善法寺拝賀（1・2・3）、御弓場始（1）、御弓始（2）、御的始（3）			
正月十八日	御的射手衆披露（1・2・3）、鬨の始（1・3）、御寺御成始、左義長、鬨始御的（2）	○	○	○
正月十九日	日吉樹下拝賀（1・2・3）、八幡へ御幣献上（1・3）、御連歌始（2）	○	○	○
正月廿日	山徒・寺家等拝賀（1・2・3）、赤松亭御成（1・3）			
正月廿一日	日野亭御成（2）			
正月廿二日	山名亭御成（1・2・3）			
正月廿三日	細川亭御成（1・2・3）、七条聖拝賀（1・3）、春日御師拝賀（2）			
正月廿六日	京極・畠山亭御成（1・3）			
正月廿八日	御鞠始（2）			
正月廿九日	御馬進上（1・3）、御身固、伊勢亭御成（2）			
二月朔日	朔日御対面、御折紙等進上、白鳥等進上、御祓進上（1・2・3）、一献（2・3）	○	○	○
二月七日	日野亭御成（2）			
二月十五日	遣教経（2）			
二月十七日	御沙汰始（2）			
二月十八日	一色亭御成（2）			
二月廿八日	御台様にて一献（2）			
二月廿九日	伊勢亭御成（2）			
三月朔日	朔日御対面（1・2・3）、御祓進上（1・3）	○	○	○
三月二日	朔日御対面（1・3）			
三月三日	節句御対面、烏合（1・2・3）、蓬餅（2）	○	○	○
三月廿七日	畠山亭御成始（2）			
三月晦日	伊勢亭御成（2）			
四月朔日	朔日御対面（1・2・3）	○	○	○
四月	賀茂衆葵桂進上（2）（賀茂祭前日）			
四月二日	朔日御対面（1・3）			
四月廿五日	土岐亭御成（2）			
四月晦日	伊勢亭御成（2）			

五月朔日	朔日御対面 (1・2・3)	○	○	○
五月二日	朔日御対面 (1・3)			
五月三日	菖蒲・菖茸 (2)			
五月四日	菖蒲御筵・御杖進上 (2)			
五月五日	節句御対面 (1・2・3), 伊勢亭御成, 菖蒲湯 (2)	○	○	○
五月十六日	大般若経 (1)			
五月晦日	伊勢亭御成 (2)			
六月朔日	朔日御対面 (1・2・3)	○	○	○
六月二日	朔日御対面 (1・2・3)			
六月七日	京極亭御成 (祇園祭) (2)			
六月晦日	伊勢亭御成 (2)			
七月朔日	朔日御対面 (1・2・3), 白鳥等進上, 一献 (1・3), 御祓進上 (3)	○	○	○
七月二日	朔日御対面 (1・3)			
七月七日	節句御対面 (1・2・3), 草花進上, 草花を禁裏へ献上 (1・3), 梶七葉に御詠, 伊勢亭御成 (2)	○	○	○
七月十一日	生見玉一献 (1・3), 生見玉祝儀 (1)			
七月十三日	施餓鬼 (鹿苑院) (2) (十五日まで)			
七月廿日	八朔の憑 (3) (八月朔日まで)			
七月晦日	憑 (1)			
八月朔日	朔日御対面, 憑 (1・2・3)	○	○	○
八月二日	朔日御対面 (1・3), 憑御返答 (2)			
八月三日	憑御返答 (2)			
八月晦日	伊勢亭御成 (2)			
九月朔日	朔日御対面 (1・2・3)	○	○	○
九月二日	朔日御対面 (1・3)			
九月九日	節句御対面 (1・2・3), 菊綿 (2)	○	○	○
九月十六日	大般若経 (1・3)			
九月晦日	伊勢亭御成 (2)			
十月朔日	朔日御対面 (1・2・3)	○	○	○
十月二日(亥日)	亥子節句御対面, 亥子餅 (1・2・3)	○	○	○
十月五日	内野の経ひもとき御成 (2)			
十月晦日	伊勢亭御成 (2)			
十一月朔日	朔日御対面 (1・2・3)	○	○	○
十一月二日	朔日御対面 (1・3)			
十一月晦日	伊勢亭御成 (2)			
十二月朔日	朔日御対面 (1・2・3), 白鳥等進上, 御祓進上 (1・3), 一献 (3)	○	○	○
十二月二日	朔日御対面 (1・3)			
十二月廿日	四条上人歳暮御礼 (1・2・3)			
十二月廿一日	七条聖歳暮御礼 (1・2・3)			
十二月廿五日	律家・寺家歳暮御礼 (1・2・3)			
十二月廿六日	寺家・社家歳暮御礼 (1・2・3)			
十二月廿七日	公家・法中等歳暮御礼, 御薬進上 (1・2・3)			
十二月廿九日	歳暮御礼 (1・2・3)			
十二月晦日	歳暮御礼, 御身固, 巻数進上, 美物進上 (1・2・3), 御服拝領 (2・3)			

凡例;

「行事」欄の括弧内の数字は、史料番号を示す。

「行事」の名称は、内容に応じて適宜命名したものもある。

武家以外の複数人物との対面については、適宜「寺家」「公家」などと省略し、趣旨を勘案して「拝賀」「御礼」とした。

史料1: 『慈照院殿年中行事』(『続群書類従』第二三輯下 武家部 卷六五九)

史料2: 『年中定例記』(『群書類従』第二二輯 武家部 卷四〇七)

史料3: 『長祿二年以来申次記』(『群書類従』第二二輯 武家部 卷四〇六)

儀礼では食器も含めれば五法量以上の土師器が使用されていたということになる。

(2) 室町將軍家の年中行事にみる献盃儀礼の頻度

つぎに、一年間のなかで献盃儀礼がどれくらいの頻度でおこなわれたかを室町將軍家の年中行事から検討する。

いくつかの故実書から年中行事の把握を試みた(表2)。使用した史料は一年を通じて行事が記載されている『慈照院殿年中行事』(以下史料1とする)<sup>⑩</sup>、『年中定例記』(以下史料2とする)<sup>⑪</sup>、『長祿二年以来申次記』(以下史料3とする)<sup>⑫</sup>の三つである。史料1・3はいずれも永正六(一五〇九)年の奥書があり、足利義政・義尚期の行事が記されている。史料2は年記がないが、足利義種期に関する記述が多い<sup>⑬</sup>。いずれも一六世紀初頭には成立していたとみて大過あるまい。

表2をみると、史料1では年間五八日、史料2では年間七十二日<sup>⑭</sup>、史料3では年間五七日、さまざまな儀式がとりおこなわれており、大半は正月に集中する。ほとんどの儀式の日付は一致しており、年中行事としてかなり定式化された状況がうかがえる。

年頭と節朔の対面、そして正月十七日を式日とする御弓場始(御的始)の翌日の射手らとの対面などで献盃儀礼がおこなわれている。史料2に行事が記載されていない一例(正月十九日)をのぞけば、総計で年間二二日を数える。いずれの史料にも式三献という呼称はまったく用いられていないが、「三土器」や「御三盃」という記述から考えて、三ツ盃がおこなわれていた可能性が高い。献盃儀礼は將軍と家臣との対面の場にかざられており、將軍家の一門(吉良・石橋・渋川氏)や公家、寺社関係者との対面ではおこなわれていない。

『天正年中御対面記』などによれば、御成の冒頭でも式三献がおこなわれており、合計すれば年間四〇日程度献盃儀礼がおこなわれていたことになる。このほかにも臨時の御成などさまざまな行事<sup>⑮</sup>があったであろうから、献盃儀礼の頻度はこれ以上の数字を示すことは想像に難くない。正月を中心に、毎月の朔日や五節句など、一年を通じてほぼコンスタント

に献盃儀礼がおこなわれ、そのなかで土師器が使用されていた。

(3) 酒宴において消費される土師器皿

室町後期に成立する故実書には、酒宴における献立を詳細に記したものがあつた。また御成記にも式三献後の酒宴でどのような料理がどのように出されたかが記録されている。さいごに、これら酒宴での土師器皿の使用状況を検討する。

まずは御成についてみてみよう。御成については佐藤豊三氏や小野正敏氏の詳細な成果があり、適宜参照したい。

永禄四（一五六二）年の三好亭御成では、まず將軍は式三献をおこない、三好義長が御盃を頂戴した。つづいて別間へ席を移して酒宴がおこなわれた。次第を記した『三好亭御成記』をみると、三好長慶父子をはじめ公家衆をも含めた計八人が將軍と同座し、そのほかの随員は身分に応じて別間で座席が与えられた。將軍と同席する人物には初献から十七献まで、そのほかの人々には身分に応じて膳の数が決められた。「御湯漬」が二百膳、「中通」が三百膳、「大通」が五百膳準備されており、それぞれに十数種類の肴や菓子の名前が付せられている。一回の御成で使用される食器の量が膨大であつたことが容易に理解できよう。

御成の酒宴で使われた食器については明確な記述がないが、状況を推測できる史料がある。永享八（一四三六）年の年記を持つ「一献雑用注文」である。これには「舞□御一献」とあり、「御一献」、すなわち酒宴で使用した道具の数や代金が記されている。佐藤圭氏が分析しているように、「御繪の御か□らけ」として多くの土師器がある（表1）。「二度入」から「廿度入」、また「そくひ」や「あひの物」、「大ぢう」「小ぢう」など一五種類、総計三三七五枚に及ぶ土師器が準備された。故実書には盃に酒がしみたり、割れたりした時の取り替え方の作法が記されている点からみて、右の数字にはある程度の子備も含まれていたと思われる。同じく『蜷川家文書』所収の「節分一献注文」は年記もなく、行事の詳細は不明であるが、酒宴のひとつであることはまちがいない。そこには式三献ののちの供御として初献から九献まで総計約三〇

種類の料理が記されており、これも酒宴の規模が推測できる。

右の検討によって、献盃儀礼や酒宴における土師器の使用の実態、とくに今まで顧みられることの少なかった通年的な土師器の使用状況が明らかになった。いずれも多法量の土師器が用いられていたが、とりわけ酒宴では大量の土師器が使用された。献盃儀礼は一年のなかで開催される機会はかなり定式化されていたが、酒宴はさまざまなおりに開かれており、大量の土師器を使用する機会はいわば随所に存在していた。

さいごに、これら土師器が一回きり使用される使い捨ての食器であったとする見解<sup>②③</sup>に対して疑義を呈しておきたい。『蛭川家文書』にみる大量の土師器の準備はたしかに大量の同時使用を示唆するものであるが、一方で土師器に酒がしました時に取り替える給仕の作法や、土師器のうえに「かいしき」を敷いて肴をのせるという配膳方法は一回きりの使い捨てを前提として成立し得ない。出土重量にもとづいた試算からこれを否定する意見もあり、素焼きの土器という土師器が本質的に持つ耐久性は限界として存在していたにせよ、食器としてある程度の回数の使用が考慮されていたと考えるべきである。

- ① たとえば、二本謙一『中世武家儀礼の研究』（吉川弘文館、一九八五年）など。また同氏によって『中世武家の作法』（吉川弘文館、一九九九年）が近年刊行され、式三献についても詳論されている。成稿後に接したためにその成果に十分ふれられなかったことをお断りしておきたい。
- ② 国立歴史民俗博物館『国立歴史民俗博物館研究報告』第七二集、一九九七年。
- ③ 脇田晴子「文獻からみた中世の土器と食事」（『国立歴史民俗博物館研究報告』第七一集、国立歴史民俗博物館、一九九七年）。
- ④ ジョアン・ロドリゲス（江馬務・佐野泰彦・土井忠生・浜口乃二

雄訳）『日本教会史』上（岩波書店、一九六七年）、第二十六章。

- ⑤ 『群書類従』第三輯 武家部、卷四一。
- ⑥ 『天正年中御対面記』（『群書類従』第三輯下 武家部、卷六六）。
- ⑦ 『統群書類従』第一九輯下 飲食部、卷五六四。
- ⑧ 『群書類従』第三輯 武家部、卷四一八。同じく『食物服用之卷』には、「だんのしふげんには」式三献で、通常は「ひきわたし」を用いるという記述がある。「三ツ盃」ではなく「ひきわたし」ともよぶこともあった。「ひきわたし」とは「婚礼の祝宴などに用いられる、食物の或る取合わせ」（『日葡辞書』）とあるが、これも個別の事

項をさすことばではなく、儀礼全体をさすことばとして使われていたようである。引渡し(ひきわたし)と式三献と使い分けている用例は

⑨ 『北條幻庵覚書』(『続々群書類従』巻第十 教育部)にもある。

⑩ 『伊勢兵庫守貞宗記』(『続群書類従』第二四輯上 武家部、巻六八六)。本書は年記がないが、伊勢貞宗の没年から考えて永正六(一五〇九)年には成立したと思われる。

⑪ 『慈照院殿年中行事』(『続群書類従』第三輯下 武家部、巻六五九)。

⑫ 『年中定例記』(『群書類従』第二輯 武家部、巻四〇七)。また、『日本教会史』では、『農民や百姓』らが、新年や祝祭の時に作物を持参して領主の許を訪問した時に行われると記されている(前掲註④文献)。

⑬ 表1の「一献雑用注文」には実際の酒宴で使われた土器の数が記載されている。故実書は作法の説明として一人分の膳を紹介しているため、表のように数量が大きく隔たっている。

⑭ このほか特殊なものとして「みみかはらけ」や「へそかはらけ」がある。前者は絵図には楕円形で皿の端部二箇所を内側に折り曲げた形態に描かれており、出土例にみる耳皿とよばれる皿を示す。後者は一四一五世紀に京都に出現する底部を小指で押しくぼめた形態の皿、いわゆる「へそ皿」にあたる。

⑮ 前掲註⑨文献。

⑯ 鋤柄氏はじめに註⑧文献。また島田貞彦氏は京都岩倉の土師器作りの聞き取り調査から、「度」が口径のちがいを意味することを指摘している。島田貞彦「山城幡枝の土器」(『考古学雑誌』二二―三、一九三一年)参照。

⑰ 前掲註⑩文献。

⑰ 前掲註⑪文献。

⑱ 『群書類従』第二輯 武家部、巻四〇六。

⑲ 二木謙一「室町幕府將軍御対面儀礼と格式の形成(上・下)」(『國學院雑誌』九八―一〇二、一九九七年)。

⑳ この史料のみ寺社への「御成」も記載されているが、他史料との比較ができないこと、また定例行事かどうかが即断できないという理由から集計より除外した。

㉑ 前掲註⑦文献。

㉒ 將軍宣下や將軍家若君の元服においても式三献がおこなわれていたことが、成立年代は不明であるが「延徳二年宣下記」(『続群書類従』第三輯下 武家部、巻六五七)や「常徳院殿御髮置記」(『続群書類従』第三輯下 武家部、巻六五八)でも確認できる。

㉓ 佐藤豊三「將軍家「御成」について(一)」(『金鏡叢書』創刊号、徳川黎明会、一九七四年)。小野氏はじめに註⑥文献。

㉔ 『続群書類従』第三輯下 武家部、巻六六一。奥書には永祿四(一五六二)年三月十日の日付がある。

㉕ 小野正敏氏は、越前朝倉義景館でおこなわれた足利義秋御成の記録を分析し、数万枚の「かわらけ」が消費されたと推定している(小野氏はじめに註⑥文献)。大量に消費された点は同意できるが、京都の故実書の記述を基準として考えても、数量は多く見積もってせいぜい一万枚弱であり、数万枚とする氏の主張には従いがたい。後述する「嵯川家文書」にみるように、酒宴において使用された土師器皿は、多くともせいぜい数千枚程度であったと考える。

㉖ 『嵯川家文書之一』二五号文書。

㉗ 佐藤圭「文献資料にみえる中世の飲食器の使用と所有について」

〔朝倉氏遺跡資料館紀要〕、福井県立朝倉氏遺跡資料館、一九八八年。

⑳ たとえば、成立年代は不明であるが「酌并記」（『続群書類従』第二

四輯下 武家部、卷六九八）など。

㉑ 『堀川家文書之一』九九号文書。

㉒ 藤原氏はじめに註④文獻。中世前期についての見解であるが、河野

眞知郎「中世都市鎌倉 遺跡が語る武家の都」（『講談社選書メチエ』

一九九五年）など。このような見解は中世後期の事例の解釈にもその

まま敷衍されている。

㉓ 伊野近富「土師器皿」（中世土師研究会編『概説 中世の土師・陶

磁器』、真陽社、一九九五年）。

### 3. 戦国大名家における献盃儀礼

(1) 島津家における献盃儀礼——『上井覚兼日記』から——

本章では、地方においてどのような頻度で献盃儀礼がおこなわれたかを明らかにし、武家儀礼の波及の実態を素描する。まずは島津家重臣である上井覚兼が著した『上井覚兼日記』<sup>①</sup>から、島津家における儀礼の実態を検討する。本史料をとりあげたのは島津家が鎌倉時代以来の武家という点で武家儀礼をよく伝えていると思われること、また『上井覚兼日記』が同時代の良好な史料であるという理由からである。

『上井覚兼日記』には断絶もあるが天正二（一五七四）年八月から天正一四（一五八六）年八月までの記録がのこっている。このうち「三献」記載記事を集計した結果が表3である。<sup>②</sup>

『上井覚兼日記』には総計一七三件の三献記事が確認できる。一年を通じて日記がつけられている年度にかぎってみると、天正一一（一五八三）年では五〇件、同一二（一五八四）年では三一件、同一三（一五八五）年では四五件である。三〇〜五〇件程度とばらつきがあるため、年中行事として定例化されていない行事なども多く含まれていたと考えられる。いずれの年も三献は正月に半数以上が集中する。

開催のいきさつを見ると、いくつかの特徴がある。第一に、当時の島津家当主であった義久は、家臣との対面だけでなく、弟の義弘・歳久・家久や一門に連なる忠長や義虎などとの対面に際しても献盃儀礼をおこなっていた。



表3 『上井覚兼日記』記載の三献関連記事件数

年	三献件数	月 別 内 訳												備考	
		1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月		閏月
天正2年	3	—	—	—	—	—	—	—	0	0	0	0	1	2	閏11月
天正3年	7	2	1	4	—	—	—	—	—	—	—	0	0	—	
天正4年	2	—	—	—	—	—	—	—	2	0	—	—	—	—	
天正10年	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0	1	—	
天正11年	50	31	0	8	2	0	2	1	0	0	0	0	0	6	閏1月
天正12年	31	17	1	3	0	0	0	1	4	0	1	1	3	—	
天正13年	45	17	14	0	7	2	0	0	2	1	0	0	1	1	閏8月
天正14年	34	19	8	0	1	3	0	0	2	1	0	—	—	—	
計	173	86	24	15	10	5	2	2	10	2	1	1	6	9	

凡例 表中「—」は記事が現存しない月を示す。

第二に、日記の著者上井覚兼が、彼の居城である日向宮崎城で三献をおこなっていた点があげられる。たとえば天正一三年正月一日～五日条からは、上井覚兼は日向宮崎城にて、上井家家臣と思われる「城内之衆」をはじめ、「諸出家衆」、「善哉坊」、「海江田諸出家」など、武士だけでなく寺社関係者との対面でも三献をおこなっていたことがわかる。大名家だけでなくその家臣クラスの武家にまでも献盃儀礼が普及しており、また後者のような階層ではその領内の寺社関係者たちとも献盃儀礼がおこなわれていた。<sup>④</sup>

第三は、さまざまな行事に付随して三献がおこなわれる事例が多い点である。

天正二年閏一月七日条や同三年三月一四・一五日条では「犬追物御稽古始」や「犬追物」に際して三献がおこなわれている。このほかにも「御吉書始」や「椀飯」、御成をさすと思われる「御光儀」、家臣の元服や一字拝領の席上など、さまざまな行事に際して献盃儀礼がおこなわれた。このような場では「式三献」や「古(故)鉢三献」、「加へ三献」がしばしばおこなわれた。「古(故)鉢三献」、「加へ三献」は故実書にはない言葉であるが、「加へ」が酌の特殊な作法であることを考えれば、よりフォーマルな儀礼を意味すると推測される。おそらくは「三献」や「式三献」、「古(故)鉢三献」、「加へ三献」といった表記が故実書にみるような献盃儀礼の種類に対応すると思われる。<sup>⑦</sup>

酒宴での所作についてみると、天正一三年二月一六日条に島津義久が上井覚兼の邸宅へ「御光儀」、すなわち御成をおこなった記事がみえる。午刻ごろ義久が

訪問して式三献がおこなわれ、覚兼が「御盃頂戴」したのち「終日御酒宴」がおこなわれた。このような主従だけではなく、家臣同士で「三献」をおこなう場合でも酌のやりとりをした記述は多い<sup>④</sup>。さらに天正一二年一月六日条には足利義昭の使者を饗応した記録があり、式三献はなかったが、数回に及ぶ「御礼」が交わされた。肴の記載もあり、御成書などという「献」を実質的に示すものと考えられる。

このように島津家の儀礼は名称や細部では異なるものの、具体的な所作や次第に関してはかなり故実書の記述と似通っており、室町將軍家でおこなわれていた献盃儀礼が一六世紀の後半には家中の広い範囲に浸透していたと理解できる。

道具を示す記事はまったくみられないが、概して室町將軍家の儀礼と同じ作法がなされ、それが三献と認識されていたことから考えれば、同じく「かはらけ」、すなわち土師器が用いられていた可能性が最も高く、また次節の事例を勘案してもそう考えるのが自然であろう。

## (2) 戦国大名家における献盃儀礼

つぎに、地方の大名家における献盃儀礼の実態を検討する<sup>⑤</sup>。

まずは大内家の事例をみてみよう。先にみた『大内問答』が上洛した大内義興の諮問にこたえるかたちでつくられた経緯<sup>⑥</sup>からわかるように、大内家では一五世紀後半から一六世紀前半の段階で室町將軍家の儀礼の撰取に熱心であった。やや時代がくだって天文一八（一五四九）年三月に毛利元就が山口に下向した時の饗応記録がのこされており、大内家の儀礼や酒宴の具体相がうかがえる。山口に下向した元就を大内家家臣の青景隆著や陶隆房らがそれぞれの邸宅で饗応し、大内義隆も築山館で元就を饗応した。式三献の記載はないが、御湯漬や十献に及ぶ肴が供され、「大中」、「小中」、「五度入」、「へいこう」、「あいの物」、「三度入」という土師器が使用された。酒宴の次第や道具は室町將軍家の故実書と同一であり、京都の武家儀礼を忠実にとりいれていたことがわかる。饗応された側の毛利家の状況を知る史料は管見のかぎりでは確認

できないが、『毛利元就父子雄高山行向滞留日記』<sup>12</sup>をみると京都の御成書の記述に酷似した酒宴が展開されており、本史料が成立した永祿四（一五六二）年頃にはこのような国人層に出自を持つ武家クラスの間にも京都の酒宴のスタイルが普及していたと思われる。

つぎに大友家の状況をみる。大友吉統（義統）が文祿四（一五九五）年に編纂したとされる『当家中作法日記』<sup>13</sup>がある。ここに記された行事や儀礼が、京都系土師器が豊後地域で出現する一六世紀中頃に成立していたかは不明であるが、ここでも年頭の祝賀から節句をはじめ、吉書始や評定始、犬追物など多くの年中行事が記されている。

「祝三献」や「三盃」という語句から、二種類の献盃儀礼が存在したことがわかる。これらは年頭の対面や節朔の際におこなわれたが、年頭の対面では神社関係者に対してもおこなっていた。

道具をみると、元旦の献盃儀礼で肴や汁を入れる食器に「かハラケ」が使われた。一方、正月の祝に用いる餅や橙、かち栗を入れる容器には「大ちや碗のはち」が使われた。これが土師器の鉢をさすかは不明である。土師器の具体的な種類を示す記述はないが、室町將軍家と似た行事や儀礼がおこなわれるなかで一定量の土師器が使用されていたと想定するのはあながち無理ではないだろう。

朝倉家については、永祿一一（一五六八）年に足利義秋（義昭）が朝倉義景邸に御成した記録がのこっている。<sup>14</sup> 道具の記述はないが、式三献がおこなわれ、ついで十七献に及んだ酒宴のスタイルは室町將軍家のそれと同じである。

さいごに関東の北条家の状況について確認したい。北条家の年中行事などに関する史料はまったくのこっていないが、関東の鎌倉府では京都と同じような年中行事をおこない、そのなかで献盃儀礼がおこなわれていたことが享徳三（一四五四）年成立の『殿中以下年中行事（鎌倉年中行事）』<sup>15</sup>からわかる。鎌倉府ですでに京都と同じ儀礼が成立していた。のちに古河公方家を保護下におく北条家も何らかのかたちでこれら諸儀礼を見聞したり、採用していた可能性は高いと推測される。一六世紀成立の『北條幻庵覚書』<sup>16</sup>には「つねの三こん」や「しき三こん」とあり、二種類の献盃儀礼が存在してい

たことがわかる。京都とほぼ同じような儀礼が北条家でもおこなわれていた可能性は十分想定できよう。<sup>⑩</sup>

地方の大名家の史料をとりあげ、行事や儀礼の状況を明らかにした。断片的な史料ではあるが、それでも一六世紀段階には室町將軍家の行事や儀礼が普及していたことがわかる。名称は異なるが、二種類の献盃儀礼が存在していたことも大友家や北条家の史料から推測できる。前節の島津家の事例も考えあわせれば、地方の大名家でも年中行事の随所で献盃儀礼をおこない、同時に多くの酒宴も催された。さらに献盃儀礼は大名の家臣クラスの武家や一部の寺社関係者との間でもおこなわれており、必ずしも武家という社会階層内部で完結するものではなかったこと明らかにした。<sup>⑪</sup>

① 東京大学史料編纂所編『大日本古文書』(岩波書店、一九五四年) 所収のテキストを使用した。

② この表には「三献」という記載ではないが、記されている所作などから三献儀礼と判断できる事例も集計した。なお付言しておく、同書には単に「酒宴」をおこなった記事も多い。三献と酒宴は酒を飲むという点で同じであっても、両者は別のもものと理解されていた。記事にみる「三献」は何らかの献盃儀礼を示したものとみて大過あるまい。

③ このような事例は島津家だけでなく、毛利家などでもみられる。矢田俊文氏は、戦国領主の家臣団構成を検討するなかで毛利家の正月儀礼をとりあげ、国衆が独自の正月儀礼を主宰し、毛利家の正月儀礼には参加しない存在であったことを指摘している。同「戦国領主の成立」(『日本中世戦国期権力構造の研究』、塙書房、一九九八年)。

④ 島津義久やその一族の場合では寺社関係者と献盃儀礼をおこなったケースは確認できない。もともと島津家内部の儀礼は上井寛兼が何らかのかたちで見聞したり、参加したりしたものだけが記載されるという史料上の制約はある。

⑤ 「式三献」と表記されている事例は五件ある。島津氏の一族が当主

義久に新年最初に対面する事例が二件、島津家臣の子弟がはじめて義久に対面する事例が一件、上井寛兼父子がはじめて海江田社に参詣し、そこで式三献をとりおこなった後、父上井寛兼の許を訪ねておこなった例がそれぞれ一件である。神社においても式三献がおこなわれていたことは注目すべきであろう。

⑥ 第二章註文獻などにみえる。

⑦ このほか「洪谷之三献」という表記もあるが(天正二年二月二〇日条)、類例もなく具体的内容はわからない。

⑧ たとえば、天正一三年正月八日条など。

⑨ 大友氏の史料については塩地潤一氏が、北条氏については服部実喜氏がそれぞれ紹介している。両氏とも式三献が普及していた根拠として掲げているが、京都系土師器導入の契機と考える点に関しては首肯できない。塩地氏第一章註文獻、また服部実喜「戦国都市小田原と北条領国の土師質土器」(『中近世土器の基礎研究』XV、日本中世土器研究会、一九九九年)参照。

⑩ 『大内問答』(『群書類従』第二輯 武家部、卷四二一)奥書。

⑪ 『元就公山口御下向の節饗応次第』(『毛利家史料集』、人物往来社、

一九六六年)。

⑫ 『大日本古文書 家わけ第八 毛利家文書之二』四〇三号文書。

⑬ 竹内理三監修、田北学編『増補訂正 福年大友史料』三一、一九七〇年。

⑭ 「朝倉義景亭御成記」(福井市編『福井市史 資料編2』、一九八九年)。

⑮ 『群書類従』第三輯 武家部、巻四〇八。

⑯ 第二章註⑧文獻。

⑰ しかし、亥子の節句の儀礼については「いのこのもちるの事、さん

ねんおだはらにしかじかと御いわぬ候はぬまま、やうだい人わすれ候」とあり、必ずしも京都の儀礼の全てが受け入れられていたわけはなかったようである。

⑱ 一六世紀中頃に成立したと考えられる「色部氏年中行事」を詳細に分析した中野豈任氏は、越後の在地領主色部氏が領内の様々な階層の人々に対して献盃儀礼をおこなっていた姿を明らかにしている。本稿では十分にとりあげられなかったが、献盃儀礼の異なる階層への普及という問題も重要であると思われる。同『祝儀・吉書・呪符』(吉川弘文館、一九八八年)参照。

#### 4. 京都系土師器の展開と武家儀礼

さいごに、これまでの検討結果をまとめ、京都系土師器の出現に武家儀礼がどのように関わっていたかを考察する。

京都では、一六世紀にはすでに献盃儀礼の詳細な所作や道具が体系化されていた。盃として必要な土師器は三法量ないし一法量、また食器として盃と異なる種類の皿が故実書には記されていた。土師器の名称のいくつかは法量の差を反映していると考えべきであり、献盃儀礼では五法量前後もしくはそれ以上の皿が使われたことになる。さらに献盃儀礼以上に土師器を必要としたのはさまざまな行事にもなう酒宴であり、そこでは大量かつ多法量の土師器が使用されていた。

京都で成立したこのような献盃儀礼や酒宴のスタイルは、遅くとも一六世紀にはすでに多くの大名家でもとりいれられていた。伊勢氏に対して故実を問い合わせている大内家や大友家の例からみても、儀礼の規範となったのは京都の室町将軍家のそれであったことはまちがいない。

一方、実際に考古資料を検討すると、各地の伝統的な土師器をみても二、三法量というあり方を示すものがほとんどであり、法量分化の進展は総じてみられない。一五〜一六世紀にかけて京都の献盃儀礼や酒宴のスタイルが波及していった

としても、それに伴う明確な法量上の変化はみとめられない。さらに京都系土師器も二、三法量が中心であり、いずれもその地に展開するほかの土師器とほぼ同じ法量のもが使われていた。今回検討した多くの地域では、土師器全体でもせいぜい三、四法量に分化する程度であり、図2に示した一六世紀の京都の状況と比べると大きな隔たりがあった。このような齟齬はいつたい何を表すのか。

これは、京都産土師器の模倣生産というかたちで京都系土師器を受容した際に、献盃儀礼に用いる道具、すなわち儀器としての用途が明確に意識されていなかったことを示すと考える。儀器としての用途が明確に意識され、その実現のために京都系土師器を導入したのであれば、当然京都と同じ法量分布が志向されるはずである。しかしながら多くの地域では、ほかの土師器との併用を想定しても、なお京都のごとき法量分布とは隔たりがあった。前章で多くの儀礼や酒宴の開催が明らかになつた薩摩地域にいたっては、京都系土師器の生産すらおこなわれていなかったのである。

さらに、京都系土師器とそのほかの土師器の法量分布が重なる例が多い点は、これらの地域では両者が同じ用途に使われることが多かったことを示すと思われる。京都系土師器に対し、伝統的なI群土師器などとは異なる用途が想定されていたわけではなかったのである。<sup>①</sup>

さしあたりこのように考えてみると、例外的な地域もある。山口では図7のグラフにみるように多法量の京都系土師器が生産されており、しかも京都産土師器の法量分布とかなりの部分で一致する。またその出土が大内氏関連遺跡に限定されることを考えあわせれば、山口では多法量の土師器を用いる京都の武家儀礼を視野に入れ、大内氏の意向によって京都系土師器の生産が始められたと思われる。先に京都系土師器の出現に先行する大内Ⅲ期にI群土師器が多法量化する現象を指摘した。これは、京都で定式化した献盃儀礼や酒宴のスタイルが波及した結果、伝統的なI群土師器でまずそれに対応する方法がとられ、そののちに、そのための土器として京都系土師器が新たに生産されるようになったという段階的な整備のありようを示している。

越前朝倉館跡でも多法量の京都系土師器が展開しているが、おなじくこれも儀器としての使用を反映した結果であろう。しかし、越前を含む北陸ではすでに一五世紀から京都系土師器が広範に出現していた点に注意するならば、朝倉館において権威の表徴として京都系土師器を使う意義<sup>②</sup>は、とりわけ京都風の土器を使うという視覚的效果という点では、従来いわれるほど強烈なものではなかったはずである。山口や小田原とは異なり、この地域では京都系土師器は決して稀少品ではなかったし、ある特定の人々に限定されたものでもなかったからである。儀器として京都系土師器を使用した蓋然性は高いものの、周囲の状況からみてその導入の背景に武家儀礼の普及があったとまでは即断できない。

これまでみてきた法量分化の地域差は、前章の検討結果を想起すればより明瞭に理解できる。前章でみた史料で土器の名称まで記されていたのは大内家の「元就公山口御下向の節饗応次第」だけであった。この点をみても儀礼の道具に対する関心が大名家によってまちまちであったことがうかがえる。多くの大名家にとって故実として室町幕府の儀礼を学ぶことは重要な用件ではあったが、そのなかで重視されたのはあくまでも所作や作法といった問題であり、どのような食器を使うかはさほど重要な意味を持つものではなかった。道具まで含めた、より完全な儀礼のあり方を実現しようとする意図は概して希薄であったのである。京都と同じような法量の土師器皿を使用するか否かは、まったく当事者の選択にかかわる問題であった。

京都系土師器がその地で出土するということは、京都の土師器と似たものを欲した人々の存在を明らかに示しており、その点で京都の文物を志向する「意志」の存在のあらわれであることは疑いない。これまでは京都系土師器がどこで出土しているかという分布状況の整理のみにとどまっていたが、今回の検討によって、それぞれの地域でどのような皿が出土しているか、法量分布を中心にその一端を明らかにできた。ひとくちに分布するといっても、そのあり方や出現の時期はさまざまであり、従来「波」と表現されてきたような、画一的な波及というかたちでとらえられるものではない。京都産土師器を範型として模倣するという方向性はひとしく一致していたとしても、どのような場でどのような用途に使ったのか、

すなわちその「波」をうけとめる人々の思惑や事情はそれぞれ異なっていたのである。いわばこのような多様性こそが、京都系土師器の出現という現象の特徴である。

今回の検討を通して確実にいえるのは、武家儀礼の儀器かどうかを判断する鍵は、土師器の多法量化という現象にあるということである。武家儀礼の波及は決して京都系土師器の導入の前提条件ではなかった。武家儀礼の波及と京都系土師器の出現には相関性は小さく、両者は基本的に別の動きであったと考える。

ではつぎに、なぜ京都系土師器が各地でつくられたのか、いいかえれば、地方の人々がなぜ京都「風の」土師器を欲したのかという問いが発せられなければならない。現状では武家儀礼との関連性はうすいとしか説明できず、詳細は今後の課題とせざるを得ない。方向性を少し述べておくならば、この解決にはこれまで漠然としか語られることのなかった土師器の用途についての研究をすすめることが必要である。使用痕や出土状況などの分析をも盛り込んで、土師器が中世の社会のなかでどのように使われ、どのような意味を持っていたかを多角的に解明したうえで、あらためて京都系土師器の導入の意義を考えていかなければならないだろう。

再三述べたように、献盃儀礼は必ずしも武家という限られた社会階層のものではなく、武家とかわる人々のものでもあった。<sup>④</sup>たとえば『長楽寺永祿日記』<sup>⑤</sup>は、僧侶たちの間でも盃のやりとりが頻繁になされていたことを淡々と物語っている。献盃儀礼にかぎらず、土師器は生活のさまざまな局面で、さまざまな身分の人々に用いられるものであった。いわば中世びとのもっとも身近によりそっていた存在だったにちがいない。だから土師器の語る世界はその年代だけにとどまらず、本来もつと豊饒なはずだ。

今回は武家儀礼というそのなかの非常に限られた一部をとりあげたにすぎず、ほかを捨象したために視野が矮小化されたことは否めない。今後さまざまなケースについて検討していく必要がある。また考古資料のみならず、文献史料も積極的に援用して考察をすすめた。不慣れた文献史料を使用したために過誤も多いと思われる。大方のご叱正をお願いして、



このつたない稿を閉じることとしたい。

① 北陸（越前、加賀、能登）や美濃では小法量はⅡ群土師器、それ以外は京都系土師器というように、両者の法量分布は明瞭に異なっていた。これは両者に対し想定された用途にちがいがあつたことを示すが、両者をあわせても五法量以上という構成にはなっていないことを考えれば、儀器としての使用が意識されていたとはいいたい。むしろ生産集団の相違など生産体制に起因する可能性が考えられる。

② 小野氏はじめに註⑥文献。

③ この点にしても、それぞれ地域差があることは別稿で明らかにした。拙稿はじめに註②文献参照。

④ 式三献は滝口の武士の儀礼にもとづいて成立したものであり、王朝国家の身分意識の延長上にあると脇田晴子氏は論じている。脇田氏第二章註③文献参照。ここで献盃儀礼の起源や展開を論ずる力量はなく、また本稿で意図するところではない。先述のように、一六世紀には三献は武士だけにとどまらず、周辺の階層にも浸透していた事実だけを指摘するにとどめたい。

⑤ 『群馬県史 資料編五 中世Ⅱ』（群馬県史編さん委員会、一九七八年）。

【附記】 本稿の一部は、一九九六年度京都大学考古学談話会にて発表した。またデータの一部は一九九五年度に京都大学に提出した修士論文「室町・戦国期における土師器皿生産に関する基礎研究」の成果を使用した。

修士課程以来、小野山節先生、山中一郎先生、上原真人先生、清水芳裕先生にご指導いただきました。また談話会報告の際には五十川伸矢先

生、本稿掲載にあたっては上原先生のご配慮を賜りました。また日頃より京都大学考古学研究室の皆様、宇治市歴史資料館文化財保護係の皆様には大変お世話になっております。この場を借りてあらためて深く感謝申し上げます。

また、資料の検討に際しては多くの方々にお世話になりました。紙幅の都合から個々のご芳名を記せなかったことをお詫び申し上げますとともに、お忙しいなか資料の見学を許可していただいたご厚意に深く感謝申し上げます。

京都府埋蔵文化財調査センター・中条町教育委員会・上越市教育委員会・富山県文化振興財団埋蔵文化財調査事務所・福井県立一乗谷朝倉氏遺跡資料館・勝山市教育委員会・鳥取県埋蔵文化財センター・倉吉市博物館・松江市教育委員会・広瀬町教育委員会・益田市教育委員会・小田原市教育委員会・大垣市教育委員会・岐阜市教育委員会・三重県埋蔵文化財センター・山口市教育委員会・大分県教育委員会・大分市教育委員会・朝地町教育委員会・北陸中世考古学研究会・四国中世土器研究会・日本中世土器研究会（順不同）

なお本稿は、平成一〇・一一年度文部省科学技術研究費補助金（特別研究員奨励費）による成果の一部である。

#### 【報告書一覧】

本稿で直接言及した遺跡について、その出典となる報告書を掲載した。地域ごとにわけ、おおむね本稿で言及した順序で掲載した。ただし、まとまった資料が報告されているものに限定したため、その遺跡に関するすべての報告書を取録したわけではない。また未報告のものなど、各論

考や資料から引用したのもある。こちらについては註に記載した文献を参照されたい。

〔北陸地域〕

福井県教育庁埋蔵文化財調査センター『曾々木谷田遺跡』(福井県埋蔵

文化財調査報告第二集)、一九九三年

福井県立朝倉氏遺跡資料館『特別史跡 一乗谷朝倉氏遺跡発掘調査報告

I』、一九九七年

福井市教育委員会『福井城跡Ⅱ』、一九九四年

石川県立埋蔵文化財センター『普正寺遺跡』、一九八二年

加賀市教育委員会『勤使館跡発掘調査報告』、一九八二年

石川県立埋蔵文化財センター『金沢城跡石川門前土橋(通称石川橋)発

掘調査報告書Ⅰ』、一九九七年

七尾市教育委員会『七尾城跡シツケ地区遺跡発掘調査報告書』(七尾市

埋蔵文化財調査報告第一五集)、一九九二年

石川県立埋蔵文化財センター『門前町道下元町遺跡』、一九八五年

氷見市教育委員会『富山県氷見市藪田薬師中世墓発掘調査報告書』、一

九八五年

井口村教育委員会『井口城跡』、一九九〇年

高岡市教育委員会『越中国府関連遺跡調査概報Ⅶ』、一九九六年

富山県教育委員会『富山県上市町弓庄城跡第5次緊急発掘調査概要』、

一九八五年

〔富山県文化振興財団埋蔵文化財調査事務所』梅原胡摩堂遺跡発掘調査

報告(遺物編)』(富山県文化振興財団埋蔵文化財発掘調査報告第七

集)、一九九六年

中条町教育委員会『江上館跡Ⅳ』(中条町埋蔵文化財調査報告第一〇集)、

一九九六年

上越市教育委員会『伝至徳寺跡発掘調査報告書』、一九八三年

新潟県教育委員会『上新バイパス関係遺跡発掘調査報告Ⅱ 新井市坪ノ

内館跡』(新潟県埋蔵文化財発掘調査報告書第四四集)、一九八六年

新潟県教育委員会『北陸自動車道糸魚川地区発掘調査報告書(立の内遺

跡)』(新潟県埋蔵文化財調査報告書第九四集)、一九八八年

〔山陰地域〕

鳥取県教育委員会『天神山遺跡発掘調査報告書』、一九八九年

〔鳥取教育福祉振興会』布勢墳墓群』、一九九八年

鳥取市教育委員会『西桂見遺跡』、一九八一年

倉吉市教育委員会『山名氏館跡推定地発掘調査報告書』、一九九三年

尾高城址発掘調査団・米子市教育委員会『尾高城址』、一九七八年

松江市教育委員会『下黒田遺跡発掘調査報告書』、一九八八年

鳥根県教育委員会『史跡富田城関連遺跡群発掘調査報告書』、一九八三

年

鳥根県教育委員会『富田川』、一九九四年

鳥根県教育委員会『出雲岡田山古墳』、一九八七年

松江市教育委員会『史跡松江城発掘調査Ⅰノ丸番所跡Ⅰ』、一九九三

年

〔美濃地域〕

岐阜市遺跡調査会『堀田・城之内』、一九九六年

大和村教育委員会『東氏館跡発掘調査報告書』、一九八四年

岐阜市教育委員会『千畳敷』、一九九〇年

岐阜市教育委員会『千畳敷Ⅱ』、一九九一年

大垣市教育委員会『曾根城跡』(大垣市埋蔵文化財調査報告書第七集)、

一九九八年

〔阿波地域〕

徳島県教育委員会「四国縦貫自動車道に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書」、一九八九年（黒谷川宮ノ前遺跡）

徳島県教育委員会「県道徳島鴨島線改良事業に伴う埋蔵文化財発掘調査報告」、一九八九年（中島田遺跡）

〈豊後地域〉

大分市教育委員会「守岡遺跡」、一九七九年

大分県教育委員会「府内城三ノ丸遺跡」、一九九三年

朝地町教育委員会「田村遺跡・池在遺跡・古市遺跡・一万田館跡」（朝地地区遺跡群発掘調査報告書Ⅱ）、一九九四年

玖珠町教育委員会「伐株山城跡」、一九八四年

大分県教育委員会「小田遺跡群Ⅰ」、一九八八年

〈周防山口〉

山口市教育委員会「天内氏館跡Ⅰ」（山口市埋蔵文化財調査報告書第九集）、一九八一年

山口市教育委員会「天内氏館跡Ⅳ」（山口市埋蔵文化財調査報告書第一三集）、一九八二年

山口市教育委員会「天内氏館跡Ⅴ」（山口市埋蔵文化財調査報告書第一六集）、一九八三年

山口市教育委員会「天内氏館跡Ⅵ」（山口市埋蔵文化財調査報告書第一九集）、一九八四年

山口市教育委員会「天内氏築山跡Ⅳ」（山口市埋蔵文化財調査報告書第三一集）、一九九〇年

山口市教育委員会「天内氏館跡Ⅶ・天内氏関連町並遺跡Ⅰ」（山口市埋蔵文化財調査報告書第三五集）、一九九一年

〈相模小田原〉

小田原市教育委員会「小田原城跡 焔硝曲輪」（小田原市文化財調査報

告書第三三集）、一九九〇年

小田原市「小田原城とその城下」、一九九〇年

小田原市「小田原市史 別編 城郭」、一九九五年

小田原市教育委員会「小田原城下 欄干橋町第Ⅳ地点」（小田原市文化財調査報告第六七集）、一九九八年

〈伊勢多気〉

美杉村教育委員会「多気北畠氏遺跡発掘調査報告」（美杉村文化財調査報告四）、一九九七年

〈肥前名護屋〉

鎮西町教育委員会「No.27氏家行伝陣跡」（鎮西町文化財調査報告第一四集）、一九九六年

〈薩摩地域〉

鹿児島市教育委員会「潛水城跡」（鹿児島市埋蔵文化財発掘調査報告書一六〇）、一九九三年

鹿児島市教育委員会「大籠遺跡」（鹿児島市埋蔵文化財発掘調査報告書七〇）、一九八六年

鹿児島市教育委員会「大乘院跡」（鹿児島市埋蔵文化財発掘調査報告書三三）、一九八三年

鹿児島市教育委員会「祇園之洲砲台跡」（鹿児島市埋蔵文化財発掘調査報告書三三）、一九九八年

鹿児島県教育委員会「苦辛城跡」（鹿児島県埋蔵文化財発掘調査報告書二七）、一九八三年

【挿図出典】

本稿で使用した挿図はすべて再トレースした。報告書、論文より引用したものについては、図版としての体裁を整えるために趣旨を損ねない程度に改変を加えた。誤りや本来の意図に反するものがあれば、それは

すべて私の責任である。

図1 京都産土師器の分類と変遷模式図

拙稿〔京都らしき〕のある風景―「京都系土師器Ⅲ」概念の再検討〔「中近世土器の基礎研究」Ⅻ、日本中世土器研究会、一九九八年〕より転載。

図2 京都産土師器の法量分布

以下の報告書に記載されているデータから作成した。

〔古代学協会〕三條西殿跡〔平安京跡研究調査報告第七輯〕、一九八三年  
〔古代学協会〕平安京左京四条三坊十三町一長刀鉾町遺跡―〔平安京跡研究調査報告第一輯〕、一九八三年

〔京都市埋蔵文化財研究所〕平成4年度 京都市埋蔵文化財調査概要、一九九五年

図4 北陸・山陰地域の土師器

1-6 越前朝倉館跡、7-9 加賀勅使館跡、10-13 能登七尾城跡、14-17 越中梅原胡摩堂遺跡、18-21 越後伝至徳寺跡、22-24 因幡天神山遺跡、25-26 伯耆山名氏館跡推定地、27-29 伯耆尾高城址、30-32 出雲富田城跡、33-35 出雲松江城二ノ丸

図5 北陸各遺跡出土土師器法量分布

上段は福井県立朝倉氏遺跡資料館「特別史跡 一乗谷朝倉氏遺跡発掘調査報告Ⅰ」、一九七九年から引用、一部改変。中段は七尾市教育委員会「七尾城跡シツケ地区遺跡発掘調査報告書」、一九九二年記載のデータから作成。下段は〔富山県文化振興財団埋蔵文化財調査事務所〕「梅原胡摩堂遺跡発掘調査報告(遺物編)」、一九九六年記載のデータ

から作成。

図6 美濃・阿波・豊後地域の土師器

1-4 美濃城之内遺跡、5-7 美濃曾根城跡、8-10 美濃岐阜城千疊敷跡、11-13 阿波黒谷川宮ノ前遺跡、14-16 阿波中島田遺跡、17-19 阿波藍住町勝瑞不時発見資料(中島田遺跡報告書に記載)、20-23 豊後守岡遺跡、24-27 豊後府内城跡三の丸遺跡

図7 大内氏館跡出土土師器と法量分布

1-5 大内氏築山跡、6-16 大内氏館跡  
下段のグラフは山口市教育委員会「大内氏館跡Ⅷ・大内氏関連町並遺跡Ⅰ」(山口市埋蔵文化財調査報告書第三五集)、一九九一年所収のグラフを一部改変。

図8 小田原城・城下町出土土師器と法量分布

1-5 7 小田原城焰硝曲輪、6 小田原城下欄干橋町第Ⅳ地点、8 小田原城下山本内蔵邸跡第Ⅳ地点、9 10 小田原城御用米曲輪、11 12 小田原城三の丸藩校集成館跡

下段のグラフのうち、左側は服部実喜「土器・陶磁器の流通と消費」(小田原市史 通史編 原始・古代・中世)、小田原市、一九九八年)所収のグラフを一部改変。右側は小田原市教育委員会「小田原城下欄干橋町第Ⅳ地点」(小田原市文化財調査報告第六七集)、一九九

八年記載のデータをもとに作成。

図9 伊勢・肥前地域の京都系土師器

1-3 伊勢北畠氏館跡、4-6 肥前名護屋城跡(氏家行広陣跡)

(大阪外国語大学非常勤講師、京都大学文学部研修員)

## The *Buke* Rites and Kyoto-style *Haji* Ware

by

NAKAI Atsushi

Both banquets and the *Kempai Girei* 献盃儀礼 (the rite of offering cups), which developed in Kyoto during the sixteenth century, required a variety of sizes of *Haji* ware 土師器. These styles also spread to other parts of Japan. However, in the case of Kyoto-style *Haji* ware 京都系土師器 in various regions, there were many examples where there was a dearth of varieties required for the *Buke* Rites 武家儀礼. While I believe that the increased variety in *Haji* ware is the key showing how they were used as ritual vessels, the introduction of *Buke* Rites was not a prerequisite condition for the production of Kyoto-style *Haji* ware. Very clearly, the use as ritual vessels was merely one way in which *Haji* ware was used. The cultural evaluation of *Haji* ware must be accomplished through further study of the uses of *Haji* ware.

## The Formation of New Counties in Southern Song China : Case Studies from the Jiang xi (江西), the Jiang Zhe (江浙), the Guang dong (廣東) Regions

By

MAEMURA Yoshiyuki

In this paper, the actual process in which the county (縣), in the Southern Song, was established will be studied. Through this study, interests of the inhabitants and the government of a community will be discussed within the framework of the county, and a concrete image of the county will be presented from multiple angles so that readers will grasp the characteristics of the county as a basic community unit. The new counties established in the Southern Song, twenty or so of which are known to have existed, have never been studied